

情報化の動向（1994年～2000年）

佐野真一郎

1. はじめに
2. 電気通信系メディアの進展
3. コミュニケーションの変化
4. 今後の推移 結びに代えて
5. 資料(各省庁の動向)

1. はじめに

本資料は、1994年11月～2000年12月までの6年間の情報系資料である。¹⁾ 各省庁の動向を観点としながら情報収集を行っているので、資料をご覧頂けば、我が国の情報系についての施策は概ね把握できると考えている。例えば、我が国の情報施策の基本計画は通産省が策定した「高度情報化プログラム」である。その策定当初は2010年がキーワードであり、その年までに情報インフラを完了するというものであったが、それが各国の情報インフラの進展状況が想像以上のスピードで行われているために、2005年、2003年と前倒しされて行く様子等も本資料によって把握することが可能である。本資料を利用することで、我が国の情報系施策について多様な観点から再考することが可能であるが、敢えて私自身の考えを押し付けることは行わない。それは、本資料をニュートラルな観点から観ることの妨げになることを危惧するためである。出来るだけニュートラルな観点から観て、そして考え、その考えを社会に還元して頂くことを企図するからである。したがって、以下の節では資料を読み解く前提について述べることにする。

2. 電気通信系メディアの進展

20世紀最後の10年となる1990年代当初、どれ程の人が現在のようなインターネット、そして携帯電話等の普及を予測していたらうか。増大を続ける電気通信系メディアの端緒を考えるならば、1960年代のTVの多局化が挙げられるだろう。映像をマイクロ波に載せる技術の進展に伴い全国放送が可能になり、さらに衛星を中継点に使い世界同時生中継が可能となる。このTVの普及により電気通信系メディアは爆発的に増大するわけであるが、さらにこうした情報をストックする技術も進展して行く。代表的なものとしては、ビデオデッキが挙げられる。1970年代には一台数百万円もしていたビデオデッキであるが、2001年現在では安いものでは1万円を切る物も現れている。このビデオに代表される磁気メディアの進展・普及は、私たちの生活に多大な影響を及ぼしたのは周知のことである。すなわち、私たちの生活時間をタイムシフト可能にしたわけである。「好きなことを好きな時にする」という現代風の生活の基礎はこの普及と期を一つにしている、と考えるのが自然である。

1) 資料の2000年分は初出であるが、他の資料の初出は以下の通りである。

1999年：佐野真一郎著「ネットワークを利用した地域協調型教育への試み 市民大学連携講座トラム「子育てに役立つパソコン講座」を例にして」、豊橋創造大学短期大学部研究紀要第17号、平成12年3月

1998年：佐野真一郎著「幼児教育情報センターの設立経緯ならびに教育的方向性について」、豊橋創造大学短期大学部研究紀要第16号、平成11年3月

1997年：佐野真一郎、山本孝一著「文科系学生対象の情報リテラシについて」、豊橋創造大学短期大学部研究紀要第15号、平成10年3月

1996年：佐野真一郎、伊藤博文、山本孝一著「インターネットの大衆化」、豊橋創造大学短期大学部研究紀要第14号、平成9年3月

1995年：佐野真一郎著「マルチメディアと教育」、豊橋創造大学短期大学部研究紀要第13号、平成8年3月

次にこのTV以上に私たちの生活に影響を及ぼしつつあるのがインターネットである。インターネットは1960年代末、ちょうど冷戦構造の最中アメリカ合衆国が軍事研究目的で、ポール・バラン(Paul Baran)がそのネットワークプランを構想した。その構想の基本は「電信時代に帰る」というもので、彼は分散型のネットワーク 今日のインターネットの原型 を提案したのだった。これが、1980年代末にはNSFNETという大規模なネットワークになるのだが、この時点では現在の普及水準に達していない。現在のインターネットの普及に繋がるには、粗く見ると四つの出来事を経る必要があった。

その一つは、1990年代初頭CERNの研究者であったティム・バーナーズ・リー(Tim Berners-Lee)が研究上の不都合を解消させるために、WWWを開発したことに始まる。そしてそのソースを彼が無償でインターネットに公開したものを、当時イリノイ大学の学生であったマーク・アンドリーセン(Marc Andreessen)が仲間と一緒に一世を風靡することになるMOSAICを開発したこと²⁾次に、1991年にCIXが設立され、インターネットが商用利用可能になったこと。そしてマイクロソフト社がWindows95にTCP/IPを初めて実装したこと。さらに政治的観点からもう一つ付け加えるならば、クリントン政権時代の副大統領であったゴアが全米情報ハイウェイ構想を掲げたことが挙げられる。

以上、四つの出来事から現在の生活レベルの基礎がほぼ出来たとみてよいだろう。ここで「ほぼ」と述べたのは、携帯電話の普及を入れていないからである。携帯電話については次節で述べるが、この爆発的普及もインターネット人口の増大に多大に関係していることも無視できない事実である。

3. コミュニケーションの変化

郵政省(現総務省)による「生活の情報化調査」³⁾によると、国民の51.7%の人が携帯電話またはPHSを所有しているという。詳細をみると、10代の所有率は63.2%、20代の所有率は78.0%である。私と浜松短期大学商科助教授山本孝

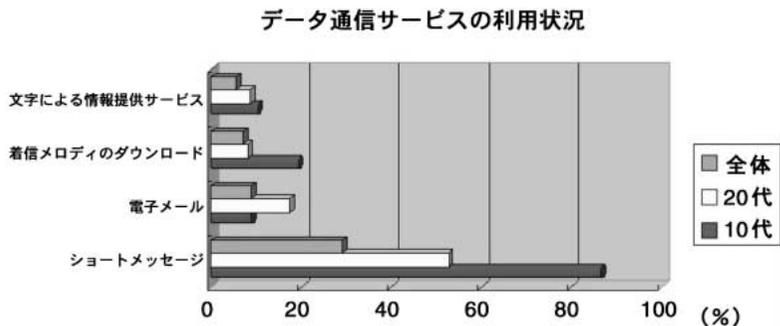


図1

2) この経緯から、WWWにはCERN版とNCSA版が存在するのである。

3) 同調査は、平成11年12月に全国の15歳以上から69歳以下の男女5000人を対象に行われた。同調査の回答率は、31.0%。

一との共同研究で、それぞれが勤務する短期大学幼児教育科(年齢18歳～20歳)での携帯電話・PHS所有率調査⁴⁾では、78.4%であったことから、郵政省の同調査とほぼ符合していることが分かる。

それでは、こうした若い世代は携帯端末をどのように利用しているのだろうか。図1は本年度の通信白書を元に私が作成したグラフであるが、携帯端末を利用しているのメールサービスの利用が圧倒的に多いことが分かる。では、どのように若者は利用しているのだろうか。先の「生活の情報化調査」によると、その利用目的の68.0%、すなわちほとんどがプライベート利用である。言い換えるならばプライベートの中身は、友人やネット上で知り合った友人(俗表1

他者認知の次元
I. 客観的情報
II. 社会的相互作用
III. 行動の一貫性
IV. 行為や活動

に言う「メル友」とのメール交換が主なのである。

インターネット・携帯端末の普及とこうした携帯端末の利用動向は、新たなコミュニケーションを創出しようとしている。通常対人交渉は、一般的に表1に示すようなパラメーターがあり⁵⁾、対人交渉の初期には一般的に客観的情報の収集に努めるのが、いわばコミュニケーションの基本であったわけである。それが、「出会い系」サイト等の急増によって、

この相手の客観情報抜きに「交流」を深めて行き、電気通信系の出会いが、空間系の出会いへと発展する形が生まれつつある。

しかしながら新たな形態の出会いとはいえ、電気通信系メディアでは性別・年齢・社会的地位等はまったく不明であり、空間系メディアでは感得することができる非言語情報についてもほとんど信頼性に欠ける。すなわち、ネット上では顔文字や語尾変化、ASCII ART等を利用することで、自らを千変万化させることも可能であるからである。

そこで、今日「情報活用能力」を身に付けることが全世界的に叫ばれているが、現在の若者の利用実態を考えると、パソコンやインターネットを利用できる技術に重きをおく「情報活用能力」ではなく、電気通信系メディアの特性やマナーまでも包含した「情報リテラシ」教育を早急に行うことが急務である。

4. 今後の推移

上述してきたように、電気通信系メディア、特にインターネットの普及は図2のようにコミュニケーションの形態をも変化させてきた。図3は1994年に「高度情報化プログラム」の中で言及された「ネットワークインフラの将来動向」であるが、例えばADSL等の技術は従来

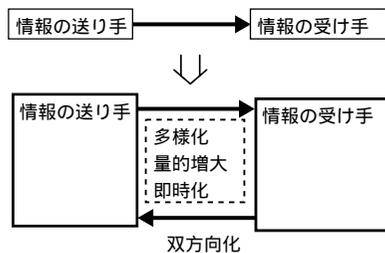


図2

4) 私たちの調査については、山本孝一、佐野真一郎著「幼児教育科学生の情報リテラシに対する意識 ネットワーク入門教育の現状報告」浜松短期大学研究論集第56号、平成12年を参照のこと。

5) Beach, L & Wertheimer, M "A free response approach to the study of person cognition" in Journal of Abnormal Psychology, 62, pp.367-374

のアナログ電話回線を使い、各家庭に高速回線の提供を可能にしつつある。⁶⁾

この電気通信系メディアの爆発的な普及はTVの出現以上に、私たちの日常生活のレベルに、過去にないような経験をもたらそうとしている。しかしながら、情報機器操作ばかりに情報リテラシの内容が偏りすぎ、生活構造は確実に変化し、その変化にどのように対処すべきかについての情報リテラシはまだ無いに等しい。⁷⁾ 私たちに早急に必要なのは、こうしたリテラシを持たない人々のコンセンサスをまず創り上げることであり、このコンセンサス創り

への対応如何によっては国力をも左右しかねない、と言っても過言ではないのである。

さて過去6年に及ぶ情報系の資料を私は提示してきた。昨今感じるのは、省庁レベルの動向では情報系の動向に追従できなくなりつつあることである。したがって、今後の資料提供は、電気通信系メディアでのイニシアティブをとると考えられる民間企業の動向を加えて行くことも検討課題としたい。

また最後に本資料を利用し、我が国の情報化の実態についてご理解を深めて頂き、情報化施策についての危機意識や個人や組織が果たすべき何らかの役割を考える一助になることがあれば、私の望外の喜びとするものである。

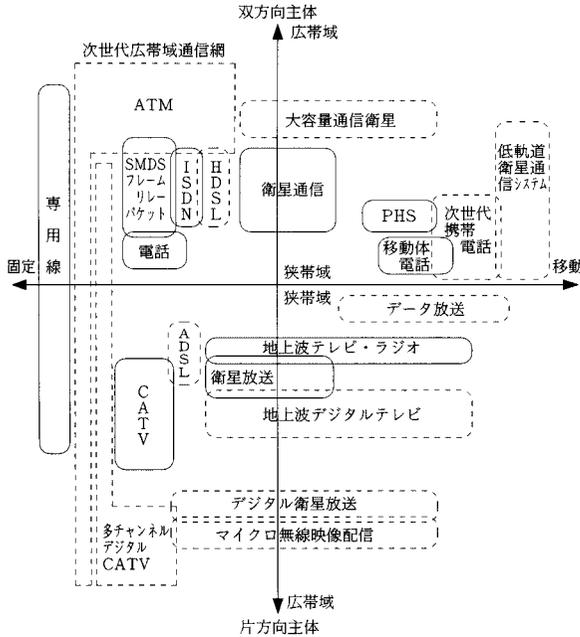


図3 通産省「高度情報化プログラム」1994年より

6) この図は今から約7年前のものであり、若干の修正を加える必要があるがほぼ同様の推移でインフラは展開されている。
 7) まもなく公立学校では教育課程の中に「情報」が盛り込まれる。しかしながら、具体的な内容は現場任せという実状がある。情報技術者の深刻な不足は1990年半ばから明らかになっており、教育現場がさらに深刻な情報を教える教員不足になることは予測可能なことであった。

5. 資料（各省庁の主な動向）*

2000年（1月～12月）

年 月	事 項
2000年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ y2k 終結宣言(政府)⁸⁾ ・ AV 機器での y2k 問題(通産省)⁹⁾ ・ 沖縄から情報発信(郵政省)¹⁰⁾ ・ 公民相互接続実験(山口県)¹¹⁾ ・ クラッカー侵入(総務庁)¹²⁾ ・ 前年の家計調査発表(総務庁)¹³⁾
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子教材の開発(郵政省・文部省)¹⁴⁾ ・ 特別免許状制度改正(政府)¹⁵⁾ ・ IMT2000 の事業方針案公表(郵政省)¹⁶⁾
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進学習基盤協議会(仮称)(通産・郵政・文部省関係)¹⁷⁾ ・ 国際情報特区構想公表(郵政省)¹⁸⁾
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際子ども図書館完成(文部省関係)¹⁹⁾ ・ IT 人材育成が重要課題(政府)²⁰⁾ ・ 公共料金徴収をネットで(郵政省)²¹⁾ ・ 高齢者のパソコン普及(郵政省)²²⁾ ・ 30 人学級法案審議(参議院)²³⁾ ・ ベンチャー制度研究会発足(通産省)²⁴⁾
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省庁 PC 台数倍増(総務庁)²⁵⁾ ・ PC ウィルス国内に波及(通産省関係)²⁶⁾ ・ 沖縄サミット前に G7 で IT 会議(政府)²⁷⁾ ・ 接続料値下げ法案成立(国会)²⁸⁾ ・ パソコン所有率上昇(通産・郵政関係)²⁹⁾ ・ ネット人口 1688 万人(通産・郵政関係)³⁰⁾ ・ 21 世紀の交通システム案公表(運輸省)³¹⁾ ・ 宇宙通信システムの構築(政府)³²⁾
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本新生プラン明らかに(政府)³³⁾ ・ 首相パソコン教育を視察(政府)³⁴⁾

* 各省庁名については、旧省庁名を使っている。省庁再編後、郵政省は総務省へ、通産省は経済産業省、文部省は文部科学省へと再統合が行われている。他の省庁については URL="http://www.kantei.go.jp/jp/cyuo-syocho/index.html" を参照のこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル・ディバイド問題(郵政省)³⁵⁾ ・リテラシ教材の開発支援(郵政省)³⁶⁾ ・就職浪人に補助(労働省)³⁷⁾ ・学校新生プランに経費支給(文部省)³⁸⁾
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・IT関連シンポ開幕(外務・大蔵省関係)³⁹⁾ ・途上国支援プラン(IT憲章)まとまる(政府)⁴⁰⁾ ・ITの子どもへの影響調査(文部省)⁴¹⁾
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・少年院にパソコン配備(法務省)⁴²⁾ ・教員研修に補助金(文部省)⁴³⁾
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・IT関連の独禁指針策定(公取委)⁴⁴⁾ ・首相先端技術の視察(政府)⁴⁵⁾ ・ITパウチャー構想の波紋(経済企画庁)⁴⁶⁾ ・空き教室で住民と交流(文部省)⁴⁷⁾ ・所信表明演説(政府)⁴⁸⁾ ・ITパウチャー構想頓挫(政府)⁴⁹⁾ ・著作権法改正検討(文部省関係)⁵⁰⁾ ・IT普及策見直しへ(政府)⁵¹⁾ ・次世代ネット官民協議会設置(郵政省)⁵²⁾
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ITパウチャー構想代替策決定(政府)⁵³⁾ ・公立学校LAN配備2年前倒し(文部省)⁵⁴⁾ ・首相IT進展に戸惑い(政府)⁵⁵⁾ ・IT推進に1兆円(政府)⁵⁶⁾ ・住民票等のICカード化(政府)⁵⁷⁾ ・就学指導基準見直しへ(文部省)⁵⁸⁾
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・日印経済使節団訪問終了(政府)⁵⁹⁾ ・衛星の商業利用(総理府)⁶⁰⁾
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校ネットワーク化着手(和歌山県)⁶¹⁾ ・第二期学校インターネット開始(文部省関係)⁶²⁾ ・ネットで不要品情報交換(仙台市)⁶³⁾

1999年(1月～12月)

年 月	事 項
1999年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・国会ネット化へ(参議院)⁶⁴⁾ ・TV会議で郵政相が対話(郵政省)⁶⁵⁾ ・豪雪地帯基本計画の変更(国土審議会)⁶⁶⁾ ・生活空間倍增戦略プラン閣議決定(政府)⁶⁷⁾ ・公務員のパソコン所有台数公表(総務庁)⁶⁸⁾
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・家計調査公表(総務庁)⁶⁹⁾ ・パソコン犯罪急増(警察庁)⁷⁰⁾ ・競艇ゲーム中止(運輸省関係)⁷¹⁾ ・携帯TV電話実用化へ(郵政省)⁷²⁾ ・ケルンサミットの議題公開(政府筋)⁷³⁾
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領公開(文部省)⁷⁴⁾ ・77万人の雇用創出へ(政府)⁷⁵⁾ ・電子商取引の調査発表(通産省)⁷⁶⁾
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・2000年問題への対応(通産省関係)⁷⁷⁾ ・2000年問題についての見解発表(政府)⁷⁸⁾ ・学校インターネット導入(文部省・郵政省)⁷⁹⁾ ・パソコン教育充実へ向けて(自治省)⁸⁰⁾
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権法改正案提出へ(政府)⁸¹⁾ ・雇用創出案の検討へ(政府)⁸²⁾ ・携帯電話のマナー調査(郵政省関係)⁸³⁾ ・沖縄振興策期間延長(政府)⁸⁴⁾ ・パソコン要員での雇用創出(政府)⁸⁵⁾
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策閣僚懇談会開催(政府)⁸⁶⁾ ・雇用創出のための規制緩和最終案(政府関係)⁸⁷⁾ ・緊急雇用対策・産業競争力強化対策を正式決定(政府) ・多目的衛星打ち上げ延期(運輸省関係)⁸⁸⁾ ・緊急地域雇用特別交付金概要決定(労働省)⁸⁹⁾
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー育成策提示(政府)⁹⁰⁾ ・エンデバーからの教育企画(宇宙開発事業団)⁹¹⁾ ・規制緩和策決定(政府)⁹²⁾

	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア・バーチャル・ラボ推進施設開設(郵政省関係)⁹³⁾
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ミレニアム事業に400億(通産省)⁹⁴⁾ ・システムLSIの官民共同研究(通産省)⁹⁵⁾ ・スーパーインターネット開発へ(郵政省)⁹⁶⁾ ・沖縄国際情報特区構想具体化へ(郵政省)⁹⁷⁾ ・白書がウィルス汚染(大蔵省関係)⁹⁸⁾ ・天才プログラマーへ補助(通産省)⁹⁹⁾
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ネットスタート(文部省・郵政省)¹⁰⁰⁾ ・ソフトウェアの著作権侵害(警察庁関係)¹⁰¹⁾ ・海賊版ソフト販売で逮捕(警察庁関係)¹⁰²⁾ ・ウィルス被害2400件(通産省関係)¹⁰³⁾ ・緊急地域雇用特別交付金の事業内容決定へ(各地方自治体)¹⁰⁴⁾ ・デジタル放送新規事業者も参入可能(郵政省関係)¹⁰⁵⁾ ・町村のホームページ作成を支援(地方自治体)¹⁰⁶⁾
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・総合経済対策発表(経済企画庁)¹⁰⁷⁾ ・ハイテク犯罪対策協議会を設立(警視庁)¹⁰⁸⁾ ・日本版シリコンバレー計画(郵政省)¹⁰⁹⁾ ・BS放送多数参入(郵政省)¹¹⁰⁾ ・沖縄県北部地域振興策取りまとめ¹¹¹⁾ ・有害情報からの保護対策(警察庁関係)¹¹²⁾ ・BS免許申請締め切り(郵政省)¹¹³⁾
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報化人材センターを設立(文部省関係)¹¹⁴⁾ ・第二次補正予算案まとまる(文部省)¹¹⁵⁾ ・インターネット詐欺事件(警察庁関係)¹¹⁶⁾ ・首相の教育現場視察(政府)¹¹⁷⁾
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・規制改革委員会第二次見解案提出(政府関係)¹¹⁸⁾ ・教育職員養成審議会が答申(文部省)¹¹⁹⁾ ・燃料電池統一基準策定へ(通産省)¹²⁰⁾ ・y2k最終チェック呼びかけ(政府,関係各団体)¹²¹⁾

1998年(1月～12月)

年 月	事 項
1998年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・移動体通信の青少年利用調査公表(総務庁)¹²²⁾ ・MVLでシンガポールと協力(郵政省)¹²³⁾ ・メディア芸術祭賞大賞発表(文化庁)¹²⁴⁾
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの教育利用で懇談会(文部省)¹²⁵⁾ ・中教審中間報告試案公表(文部省)¹²⁶⁾
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー法の整備検討(警察庁)¹²⁷⁾ ・無線市内電話認可へ(郵政省)¹²⁸⁾ ・全国総合開発計画要旨公表(国土庁)¹²⁹⁾ ・アダルト画像規制へ(内閣)¹³⁰⁾
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・総合経済対策を公表(政府)¹³¹⁾ ・次世代携帯電話統一規格先送り(郵政省)¹³²⁾ ・色信号調整へ(郵政省)¹³³⁾
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年版通信白書発刊(郵政省)¹³⁴⁾ ・地上波のデジタル化案公表(郵政省)¹³⁵⁾ ・情報通信ベンチャー支援(郵政省)¹³⁶⁾ ・NTT料金引き下げ問題先送り(政府・郵政省関係)¹³⁷⁾ ・通販業者のホームページ点検(通産省)¹³⁸⁾ ・有害情報の規制推進を要請(文部省)¹³⁹⁾
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ポケモン被害最終報告(郵政省)¹⁴⁰⁾ ・CATV無線解禁へ(郵政省)¹⁴¹⁾ ・衛星放送協会認可(郵政省)¹⁴²⁾ ・郵政省政策研報告書公表(郵政省)¹⁴³⁾ ・通話防止装置の免許制(郵政省)¹⁴⁴⁾ ・情報基盤の統一規格(郵政省関係)¹⁴⁵⁾ ・移動体通信利用者数公表(郵政省)¹⁴⁶⁾ ・放送法改正案決定(郵政省)¹⁴⁷⁾
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの開発(郵政省)¹⁴⁸⁾ ・PHSへの規制緩和(郵政省)¹⁴⁹⁾ ・スマートボックス開設(郵政省)¹⁵⁰⁾ ・CSTVハイビジョン化審議開始(郵政省)¹⁵¹⁾ ・次世代携帯電話事業化案公表(郵政省)¹⁵²⁾ ・著作権2団体設立総会開催(文部省)¹⁵³⁾

	<ul style="list-style-type: none"> ・産学協同ベンチャー企業設立(文部省関係)¹⁵⁴⁾ ・インターネット&Q2 犯罪摘発(警察庁)¹⁵⁵⁾ ・ダイオキシン調査結果一元公表(環境庁)¹⁵⁶⁾
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・VICS50万台突破(郵政・建設・警察庁関係)¹⁵⁷⁾ ・通信技術での在宅介護支援(郵政省)¹⁵⁸⁾ ・ワイアレスカードの普及促進(郵政省・建設省)¹⁵⁹⁾ ・客付き携帯電話犯罪のイラン人急増(警察庁・郵政省)¹⁶⁰⁾ ・BS事業認定申請締切(郵政省)¹⁶¹⁾ ・ミドルウェアの開発へ(郵政省)¹⁶²⁾ ・未来型企業の助成制度設立(郵政省)¹⁶³⁾ ・情報化施策に54億円(郵政・文部・農水・建設省)¹⁶⁴⁾ ・通信傍受法案成立へ(政府)¹⁶⁵⁾
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・準天頂衛星開発着手(郵政省)¹⁶⁶⁾ ・南京大でPHS利用のマルチメディア実験(郵政省)¹⁶⁷⁾ ・PHSの正式名称変更(郵政省)¹⁶⁸⁾ ・ネットワーク研究税制面でサポート(郵政省)¹⁶⁹⁾ ・学校のインターネット利用を定額制に(郵政省)¹⁷⁰⁾ ・電磁波実験・データ公開(郵政省)¹⁷¹⁾ ・携帯悪質利用者排除へ(郵政省)¹⁷²⁾ ・私立大学間での衛星教育実験開始(郵政省)¹⁷³⁾ ・警察白書発刊(警察庁)¹⁷⁴⁾ ・インターネットに対する青少年の意識調査(総務庁)¹⁷⁵⁾ ・中教審最終答申(文部省)¹⁷⁶⁾
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・地上波デジタル実験開始(郵政省)¹⁷⁷⁾ ・インターネットで行政相談(総務庁)¹⁷⁸⁾
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・家計消費支出公表(総務庁)¹⁷⁹⁾ ・公立学校のLAN設置支援(文部省)¹⁸⁰⁾ ・日中首脳会談(政府)¹⁸¹⁾
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・こねっと電子新聞創刊1周年(文部省・郵政省関係)¹⁸²⁾ ・沖縄振興策100億円超の調整費(政府)¹⁸³⁾ ・マルチメディアセンターへ補助金(郵政省)¹⁸⁴⁾ ・商業衛星の開発支援(通産省)¹⁸⁵⁾ ・子ども放送局等復活折衝認可(文部省)¹⁸⁶⁾ ・インターネット利用校公表(郵政省・文部省)¹⁸⁷⁾

1997年(1月～12月)

年 月	事 項
1997年 1月	・地域マルチメディアハイウェイ実験地域支援 ¹⁸⁸⁾ (郵政省)
2月	・複製解除規制先送り ¹⁸⁹⁾ (文化庁)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・地上放送のデジタル化時期変更¹⁹⁰⁾(郵政省) ・高速通信実験プロジェクト推進協議会の設立¹⁹¹⁾(郵政省) ・伝送容量の報告結果公表¹⁹²⁾(郵政省) ・21世紀の郵便について¹⁹³⁾(郵政省) ・ミニダボス会議開催¹⁹⁴⁾(外務省関係) ・医療環境の電子化¹⁹⁵⁾(通産省) ・マルチメディア住宅実験¹⁹⁶⁾(建設省) ・大学でのマルチメディア活用¹⁹⁷⁾(文部省)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・飛行船で通信実験¹⁹⁸⁾(郵政省) ・GMMSS推進委員会発足へ¹⁹⁹⁾(郵政省) ・情報通信21世紀ビジョンの中間報告²⁰⁰⁾(郵政省) ・電子郵便局開設²⁰¹⁾(郵政省) ・情報コンセント報告書公開²⁰²⁾(郵政省) ・情報通信研究開発基本計画の修正²⁰³⁾(郵政省) ・業界標準へ支援²⁰⁴⁾(郵政省) ・マルチメディア基本研究で合意²⁰⁵⁾(郵政省) ・知的所有権で小冊子刊行²⁰⁶⁾(文化庁) ・マルチメディアアイランド構想²⁰⁷⁾(政府) ・マルチメディア分野規格統一合意²⁰⁸⁾(通産省)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄情報企業税制優遇措置²⁰⁹⁾(郵政省) ・情報技術で対中協力²¹⁰⁾(郵政省) ・郵政サミット開催²¹¹⁾(郵政省) ・著作権改正法案提出へ²¹²⁾(政府) ・帰国後の進学情報提供²¹³⁾(文部省) ・OECDが政策提言²¹⁴⁾(OECD)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・移動通信システム報告書公表²¹⁵⁾(郵政省) ・郵相懇談会教育についての中間報告発表²¹⁶⁾(郵政省) ・電通信が答申²¹⁷⁾(郵政省)

	<ul style="list-style-type: none"> ・改正著作権法成立(国会) ・漢字コード拡充へ²¹⁸⁾(通産省) ・2001年未来基金設立へ²¹⁹⁾(文部省関係)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州と通信衛星の共同利用実験²²⁰⁾(郵政省) ・環境計測技術で費用を要求²²¹⁾(郵政省) ・コンピュータ・ウィルス被害発表²²²⁾(通産省関係) ・首相がTV会議参加²²³⁾(文部省) ・子どもサミット開催²²⁴⁾(国土庁) ・マルチメディア白書公表²²⁵⁾(通産省) ・ASEAN外相会議開催²²⁶⁾(外務省) ・マルチメディア部会報告²²⁷⁾(文部省) ・メディア芸術祭開催へ²²⁸⁾(文化庁)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEANへ職員派遣²²⁹⁾(郵政省) ・教育改革プログラム改訂²³⁰⁾(文部省) ・ウィルス被害最悪を記録²³¹⁾(通産省関係) ・著作権部新設へ²³²⁾(文部省・文化庁)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・実験覚書に調印²³³⁾(郵政省) ・アジアで国際シンポジウム²³⁴⁾(郵政省) ・大学審議会部会が報告²³⁵⁾(文部省)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務スタート²³⁶⁾(郵政省) ・福祉活用へ合同研究²³⁷⁾(郵政省・厚生省) ・IPA被害報告²³⁸⁾(通産省関係)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・世界無線通信会議開催²³⁹⁾(郵政省関係) ・情報通信基盤整備計画前倒し²⁴⁰⁾(政府) ・不登校児の教育相談開始²⁴¹⁾(文部省関係)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育懇談会設置へ²⁴²⁾(文部省・郵政省) ・ニューメディア利用調査公表²⁴³⁾(総務庁)

1996年(1月～12月)

年 月	事 項
1996年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・高度情報通信の中期計画策定を公表²⁴⁴⁾(郵政省) ・下水道法改正を提案²⁴⁵⁾(建設省) ・「マルチメディア社会に向けた衛星による固定通信システムに関する調査研究会」の第一回会合開催を公表²⁴⁶⁾(郵政省) ・「災害とマルチメディア・フォーラム」²⁴⁷⁾活動開始(防衛庁他) ・異種ネットの接続実験²⁴⁸⁾(郵政省) ・コンピュータの開発目標を諮問²⁴⁹⁾(通産省) ・税教育用のCD開発²⁵⁰⁾(国税庁) ・官庁への提出書類電子化を検討²⁵¹⁾(政府) ・ハートフルプラン21をスタート²⁵²⁾(農林水産省)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・OECD東京マルチメディア・シンポジウムの開催を公表²⁵³⁾(郵政省・通産省) ・GIS研究会第一次報告を公表²⁵⁴⁾(建設省) ・教育白書にマルチメディアの項目(文部省) ・「放送高度化ビジョン」(仮称)を策定²⁵⁵⁾(郵政省) ・電通審答申²⁵⁶⁾(郵政省)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中教審「総合科」の新設を提言²⁵⁷⁾(文部省) ・金融情報システムセンター(FISC)の報告書公表²⁵⁸⁾(大蔵省関係) ・「九州国立博物館」建設推進を提言²⁵⁹⁾(文化庁) ・NTT「こねっと・プラン」の実施を宣言²⁶⁰⁾(文部省関係)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話同士で動画をやり取りする実験を計画²⁶¹⁾(郵政省) ・TVのデジタル化を推進²⁶²⁾(郵政省) ・インターネットのビジネス利用調査発表²⁶³⁾(郵政省) ・接続ルール作りに専門部会²⁶⁴⁾(郵政省) ・高度情報通信社会構築への答申骨子案まとまる²⁶⁵⁾(郵政省) ・地上波のデジタル化実験開始へ²⁶⁶⁾(郵政省)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国とインターネット利用実験²⁶⁷⁾(郵政省) ・学術情報を発信²⁶⁸⁾(科学技術庁) ・通信回線利用の共同実験²⁶⁹⁾(郵政省) ・マルチメディア対応の住宅設備実験²⁷⁰⁾(建設省) ・G7,南アフリカで開催(郵政省) ・衛星の共同実験実施²⁷¹⁾(郵政省)

	<ul style="list-style-type: none"> ・中教審第2小委報告案まとまる²⁷²⁾(文部省) ・ベンチャー企業の支援開始²⁷³⁾(郵政省) ・ビジネス・キャリア制度に講座追加²⁷⁴⁾(労働省) ・ユニバーサル基金創設²⁷⁵⁾(郵政省) ・電技審,次世代インターネットを提言²⁷⁶⁾(郵政省) ・下水道法が可決²⁷⁷⁾(国会) ・防災計画を大幅修正²⁷⁸⁾(自治省・消防庁) ・日中間で遠隔教育実施に合意²⁷⁹⁾(郵政省) ・自動車通信の将来像を報告²⁸⁰⁾(郵政省)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用固定通信衛星の利用報告²⁸¹⁾(郵政省) ・マルチメディア著作権の一元管理²⁸²⁾(文化庁) ・漁業分野のマルチメディア化²⁸³⁾(郵政省) ・未来開拓学術研究推進事業の研究領域公表²⁸⁴⁾(文部省) ・現行法の見直しを提言²⁸⁵⁾(郵政省) ・佐世保リサーチセンターオープン²⁸⁶⁾(郵政省) ・通信放送技術衛星公開²⁸⁷⁾(郵政省) ・防災無線の広域化を提言²⁸⁸⁾(郵政省) ・仮想研究所設置へ²⁸⁹⁾(郵政省) ・放送技術の将来展望について答申²⁹⁰⁾(郵政省) ・マルチメディアコンセント開発へ²⁹¹⁾(郵政省)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・CATV利用のインターネット²⁹²⁾(郵政省) ・宇宙産業育成の報告書²⁹³⁾(通産省) ・遠隔授業スタート²⁹⁴⁾(郵政省) ・電子マネー及び電子決済に関する懇談会設置²⁹⁵⁾(大蔵省) ・光ファイバーの敷設状況公表²⁹⁶⁾(郵政省) ・マルチメディア利用の単位認定²⁹⁷⁾(文部省) ・連絡協議会を設置²⁹⁸⁾(郵政省・建設省) ・CG処理に開発費給付²⁹⁹⁾(通産省) ・遠隔医療に保険適用へ³⁰⁰⁾(厚生省) ・「マルチメディア社会推進に向けて」,報告書公表³⁰¹⁾(建設省)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車のマルチメディア化で安全対策³⁰²⁾(郵政省) ・標準情報制度設置³⁰³⁾(通産省) ・未来都市プロジェクト公表³⁰⁴⁾(郵政省・通産省) ・不正アクセス対策基準公表³⁰⁵⁾(通産省) ・農山漁村マルチメディア計画公表³⁰⁶⁾(農水省) ・コンピュータウィルスについて注意喚起³⁰⁷⁾(通産省) ・情報通信ネットワーク整備へ³⁰⁸⁾(文部省)

	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディアタイトルに賞金³⁰⁹⁾(文化庁) ・コネットプランスタート(文部省関係) ・我が国初のインターネット犯罪摘発³¹⁰⁾(警察庁) ・著作権室設置³¹¹⁾(文化庁) ・次年度の概算要求まとまる³¹²⁾
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・APECで基調演説³¹³⁾(郵政省) ・沖縄に情報産業誘致³¹⁴⁾(郵政省) ・マルチメディアテクノラボ設置³¹⁵⁾(郵政省) ・多チャンネル研究会開催³¹⁶⁾(郵政省)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・移動体通信の研究会発足³¹⁷⁾(郵政省) ・通信制大学院の提言³¹⁸⁾(文部省) ・受信専用ソフトの開発³¹⁹⁾(郵政省) ・SCS運用開始³²⁰⁾(文部省) ・マルチメディア技術で合意³²¹⁾(郵政省) ・著作権法の改正へ³²²⁾(文化庁) ・アジアの情報技術者育成³²³⁾(郵政省) ・OCN認可(郵政省) ・公立学校のパソコン設置率判明³²⁴⁾(文部省) ・自治体ネットワーク開設³²⁵⁾(郵政省) ・VAメールシステム開発³²⁶⁾(郵政省) ・周回衛星利用の移動体通信研究会発足³²⁷⁾(郵政省) ・ディレクPC認可³²⁸⁾(郵政省)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・富山でマルチメディア祭(郵政省) ・CATV会社5社を認可(郵政省) ・郵政事業改革ビジョンを策定へ³²⁹⁾(郵政省) ・ホームページに公開サロン³³⁰⁾(郵政省) ・マルチメディア移動アクセス推進協議会発足³³¹⁾(郵政省) ・NTTの国際進出を検討³³²⁾(郵政省)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道情報基盤整備モデル事業創設(建設省) ・マルチメディア・パイロットタウン構想開始³³³⁾(郵政省) ・猥褻画像等の規制を研究³³⁴⁾(郵政省) ・著作権の副読本配布へ³³⁵⁾(文化庁)

1994年(11月～12月) 1995年(1月～12月)

年 月	事 項
1994年 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「21世紀に向けた新しい情報通信産業の将来像研究会」設置を 発表³³⁶⁾(郵政省) ・高速電送ポケベルの技術基準決定(郵政省) ・「生産・調達・運用支援統合情報システム(CALS)」の構築を 発表(通産省) ・エイズ教育試作用CD-ROM開発(文部省)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア研究会設置³³⁷⁾(通産省) ・高度情報通信社会推進本部がまとめた意見書の全容公表(政府) ・「マルチメディア化の進展と国民生活に関する懇談会」を 設置(経済企画庁) ・地域文化情報フォーラムの試行開始(文化庁)
1995年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域情報化に関する調査研究会」, 最終報告案発表(ネオテ レトピア構想)³³⁸⁾(郵政省) ・マスメディアの集中排除原則緩和の方針発表(郵政省) ・高齢化社会における情報通信の在り方に関する調査研究会³³⁹⁾ が, 通信料金の割引を提言(郵政省) ・宮崎でデジタル通信技術の国際会議開催(郵政省) ・イリジウム計画等の世界的移動体通信システム構想を電気通信 技術審議会へ諮問(郵政省) ・通産省外郭団体と民間企業7社がマルチメディア関連企業設 立³⁴⁰⁾(通産省) ・21世紀までに小学校も児童に1台パソコンを配備するように文 部省有識者懇談会が提言(文部省)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・先進7カ国情報通信閣僚会議(情報通信G7)での日本案決定³⁴¹⁾ (郵政省) ・国際電気通信連合(ITU)でデジタル高精細画像の圧縮方式の国 際標準が採択されたと発表³⁴²⁾(郵政省) ・日米欧間でネットワーク接続実験開始³⁴³⁾(郵政省) ・中央教育審議会, 4年ぶりに再開³⁴⁴⁾(文部省) ・先進7カ国情報通信閣僚会議(情報通信G7)での日本案決定(政府) ・G7開催
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信技術審議会³⁴⁵⁾ デジタル放送, デジタルCATV放送の 実証実験計画を決定(郵政省)

	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア時代における放送の在り方に関する懇談会³⁴⁶⁾ ・TV放送のデジタル化スケジュールを発表(郵政省) ・通信衛星(CS)利用の事業申請受付方針決定(郵政省) ・郵政5カ年計画公表(郵政省) ・情報処理機器アクセシビリティ指針³⁴⁷⁾公表(郵政省) ・行政情報化推進計画を公表(通産省)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・NTTの分割化で電気通信審議会へ諮問(郵政省) ・マルチメディア移動体通信に関する調査研究会(電気通信局長の私的研究会)が報告書を公表³⁴⁸⁾(郵政省関係) ・マルチメディア関連の新資格制度³⁴⁹⁾創設の提案(郵政省) ・中教審への諮問内容³⁵⁰⁾の公表(文部省) ・いじめ情報センター開設³⁵¹⁾(文部省関係) ・CD-ROMでの教育白書を試作(文部省)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・郵政省第一次補正予算案計上³⁵²⁾(郵政省) ・多メディア多チャンネルに関する懇談会の設置(郵政省) ・夜間通信の電話料金の定額制を導入へ³⁵³⁾(郵政省) ・マルチメディア通信技術の標準化を答申(郵政省関係) ・NTTと共同で超高速情報通信ネットワークの研究を開始(郵政省) ・「アジア太平洋マルチメディア大学」³⁵⁴⁾の創設へ(郵政省) ・OECD, 秋にマルチメディアをテーマにシンポジウム開催(通産省関係) ・CALISの実用化をAPECへ提案(通産省) ・ビジュアル著作権の集中管理の検討(文化庁) ・マルチメディア国際会議開幕³⁵⁵⁾
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・閣議に「通信に関する現状報告」(1995年版通信白書)³⁵⁶⁾を提出(郵政省) ・「二十一世紀に向けた通信・放送の融合に関する懇談会」³⁵⁷⁾中間報告発表(郵政省) ・高速衛星通信に関する調査研究会, 報告書発表³⁵⁸⁾(郵政省) ・マルチメディアソフト・データベース³⁵⁹⁾を創設(通産省) ・「知的所有権の担保融資制度」³⁶⁰⁾の創設へ(通産省) ・「国際教育交流ネットワーク」³⁶¹⁾作りの着手を発表(文部省) ・マルチメディア日本語教育教材のシステムづくりの検討開始(文化庁) ・「電子情報化・マルチメディア化の進展が国民生活に与える影響調査」³⁶²⁾結果公表(経済企画庁)

7月	<ul style="list-style-type: none"> ・技術試験衛星(ETS8)の開発研究を含む宇宙開発計画要望書を提出(郵政省) ・来年度(1996年度)予算で特別枠要求を了承³⁶³⁾(郵政省関係) ・情報通信関連ベンチャー企業育成のための財政支援へ³⁶⁴⁾(郵政省) ・「マルチメディア化の進展と国民生活に関する懇談会」,「電子の鍵」³⁶⁵⁾の導入を含む報告書を公表(経済企画庁)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・「電気通信と消費者保護に関する研究会」³⁶⁶⁾,電話帳のCD-ROM化を提言(郵政省) ・「研究委託制度」³⁶⁷⁾の新設(郵政省) ・マルチメディア研究会³⁶⁸⁾中間報告発表(通産省) ・大学・高専,博物館などにマルチメディアを本格的導入決定(文部省) ・「教育・学術・文化・スポーツ分野における情報化実施指針」を策定³⁶⁹⁾(文部省) ・マルチメディア関連での1996年度重点施策³⁷⁰⁾(建設省)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・移動衛星通信の技術条件を電気通信審議会へ諮問(郵政省) ・「海のマルチメディアに関する調査研究会」を開催(郵政省) ・「二十一世紀に向けた新しい情報通信産業の将来像研究会」³⁷¹⁾,報告書公表(郵政省) ・「ソフトウェア担保融資研究会」を発足(通産省) ・データベース「エコ・インフォメーション ディスク」³⁷²⁾を希望者に実費で送付(環境庁)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・1995年度第二次補正予算案に計上した具体的な施策³⁷³⁾を発表(郵政省) ・「マルチメディア時代におけるケーブルテレビシステムに関する調査研究会」を設置(郵政省) ・「通信産業実態調査」発表³⁷⁴⁾(郵政省)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア体験コーナー設置(郵政省) ・パソコン通信利用者にアンケート³⁷⁵⁾(郵政省) ・いじめデータベース運用開始(文部省関係) ・「スペース・コラボレーション・システム事業」³⁷⁶⁾開始(文部省) ・コンピュータネットワークを使い,雇用情報等の提供(労働省) ・「豊かで安心できる暮らし部会」³⁷⁷⁾最終報告発表(政府) ・丹後半島の魅力を全国に発信³⁷⁸⁾(国土庁)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・各省庁との復活折衝³⁷⁹⁾(大蔵省) ・次年度予算政府案発表³⁸⁰⁾(政府)

- 8) 西暦2000年を迎えコンピュータが誤作動を起こし、社会生活に支障をきたす可能性がある」と懸念されていたいわゆるy2k問題について、1日未明小淵首相(当時)は「影響なし」との声明を発表した。この不測の事態に備えて、自衛隊では全国の陸、海、空自衛隊員を年末年始より96000人待機させていたことから、y2k問題がいかに深刻な社会問題であったかを読み取ることができる。
- 9) 通産省の発表で、y2k問題でのAV機器に関する各メーカーへの問い合わせが5523件あったことが判明した。パソコンについては、約4700件。
- 10) 2000年7月に開催される主要国首脳会議を前に、同省はインターネットを利用した「沖縄発インフォメーション・イニシアチブ」という企画を行うことを公表した。期間は3月末までで、世界約50カ国、計100校の小中高校が参加しインターネット上で交流する模様。
- 11) 山口県において、同県が独自に敷設する光ファイバー網と、民間のNTT西日本そしてKDDIが2001年を皮切りに5年間相互接続実験を行う。県が独自に敷設する光ファイバー網と民間通信事業者が相互接続する実験は全国で初の試みである。
- 12) 27日総務庁統計局のホームページがクラッカーによって書き換えられるという事件がおきた。24日以降の4日間で省庁関係で、5件ものクラッカーによる侵入を受けている。来月13日に施行される『不正アクセス規制法』への抗議とも読み取れるが、日本の省庁のセキュリティ認識の低さを世界的に露呈することに因らざるもなってしまった。また、報道関係についても、「ハッカー」と「クラッカー」についての用語法が曖昧であることも、今回の報道で明らかとなった。
- 13) 同庁の発表によると、個人消費が前年に続き不振であるにもかかわらず、パソコン購入に関しては相変わらず堅調であり、教養娯楽費の支出が前年に比べ3.1%増加していることがわかった。
- 14) 郵政省と文部省が協力し、インターネットを利用した教育システムの開発に乗り出すことになった。その手始めとして、産官学から「インターネット教育システム推進懇談会(仮称)」を16日に発足させ、西暦2000年度から実施を目指すという。郵政、文部両省は1999年度から、全国の小・中・高校1050校で、光ファイバーやケーブルテレビ等を用い、ネットワークの整備を行ってきており、2000年度には新たに600校がこれに加わる。しかしながら情報インフラがハード面で進んでも、ソフト面での開発が遅れていることがこの懇談会設置の背景にあることを忘れてはならない。
- 15) 専門知識を持つ社会人を教育現場に登用する手立てとして「特別免許状制度」を策定していたが、政府は事務次官会議において一定の講習を受講することで普通免許状への切り替えが可能とする教育職員免許法改正案を決定した。従来の特別免許状の場合、その有効範囲が各都道府県に限定されるなどの制約が多いために、制度の運用がままならない実情があった。今回の改定によって、この制度の一層の活用を政府は期待している。
- 16) 同省は、次世代携帯電話(IMT2000)の事業方針案ならびに無線局免許の審査方針案を公表した。
- 17) 普及が著しいインターネットを利用した教育について、NTTや日本IBM、そして早稲田大学、慶応大学が協力、通産・文部・郵政・労働の各省がオブザーバーとなる産官学協力の協議会がこの度設置されることになった。同協議会は、手軽にネット教育に参加できる環境を整えるために不可欠な情報技術の標準化を進める方針である。
- 18) 沖縄をアジア太平洋地域の情報通信ハブとする国際情報特区構想の全容が明らかになった。この構想に付いて郵政省は、すでに1999年9月から、沖縄開発庁、沖縄県と合同で調査研究会を発足させていたわけであるが、今回の着目点は、情報インフラを進めるにあたって、企業誘致等が滞ることがないように優遇税制を適用しようとしている点にある。
- 19) 児童書を専門に扱う国立図書館が東京・上野に5月オープンする。すべての情報をデジタル化し、インターネットによる配信も可能となる。近未来型の図書館である。所蔵する児童書と関連図書は約17万冊。構想から約5年かかり実現の運びとなった。
- 20) 沖縄サミットで最重要課題である情報技術革命への取り組み問題の中で、先進国に比して対応が遅れている途上国の情報通信分野の発展を促すため、人材の教育・育成などを協調して支援することを議題に盛り込む方向で、この程調整が行われた。
- 21) 大手都市銀行、東京電力、東京ガス、NTT等は、郵政省と協力しながら、インターネットを利用して公共料金の徴収を可能にするルール・統一的系统作りを行う「日本マルチペイメントネットワーク推進協議会(仮称)」を設置することをこの程発表した。実際の組織運営は、5月から。
- 22) 65歳以上の高齢者の20人に1人がパソコンを使っているという実態が、この程同省の発表で判明した。この状況から各メーカーでもシルバー世代に対するパソコン教室が広く行なわれており、1998年からシルバー対象のパソコン教室を開始した富士通では、昨年度は高齢者800人が受講したという。しかしながら、パソコンに対する初期トラブル等は増加し、各メーカーとも高齢者を含めた初心者への

早急な対応を図っているのが現状である。またこうした高齢者の中には、パソコンのキーボード等の視認性の悪さに不満も多いが、現在のところ高齢者向けのキーボード等の販売予定は各メーカーとも対応していない。しかしながら、パソコンの家電並みの操作性を目指すことでは、各メーカーとも一致して技術開発を行っている。

- 23) 民主党が提出していた「学級規模適正化推進法案」が、参院文教科学委員会で審議された。民主党は、学級崩壊・情報インフラ進展等に対応するためには学級規模を30人程度にすることが望ましいとする主張であるが、文部省は、学級規模と教育効果についての関係は明確ではないとの答弁を繰り返している。
- 24) ベンチャー企業や企業の合併・買収への投資促進策を検討するため、同省産業政策局長の私的諮問機関として「プライベートエクイティファイナンス事業環境整備研究会」がこの程発足することになった。
- 25) 同庁の発表によると、中央省庁のパソコン台数は4年前に比べると倍増していることが判明した。具体的には、1995年末は31万2,889台が、1999年末には67万1098台となっている。
- 26) 世界的に猛威をふるっているコンピュータ・ウィルスの「I LOVE YOU」であるが、日本でコンピュータウィルスの被害窓口になっている通産省外郭団体の情報処理振興事業協会(IPA)によると我が国の被害は10件にも満たないとのことだが、ソニー等の一般企業では社員宛のメールで、このウィルスに感染していたものの総数は約7万通ほどだったという。しかしながら、メールサーバ上にある段階で管理者が削除し対策を講じたために、ほとんど被害はなかったという。我が国の場合、このウィルスの最盛期が、ゴールデンウィークに重なったことが幸いした。
- 27) 沖縄サミット直前の7月19日に、G7各国は東京でITに関する情報コンセンサスを探る会議を行なう予定である。会議では、各国で問題になっているデジタル・ディバイドの問題、発展途上国へのIT支援、それから、国際的なレベルでのクラッカー対策等についてのコンセンサスを協議する模様。
- 28) 東・西のNTTの通信網を他事業者が使用する際に支払う接続料を引き下げのための電気通信事業法改正案が可決・成立した。しかしながら、この引き下げ率については米国からの強力な反発があり、この改正案に対して衆参両院は共に、東・西NTTの「事業範囲・サービス規制のあり方」についての早期検討を求める付帯決議も行なっている。
- 29) 1999年度のパソコン出荷台数が1065万台と、初めて1000万台を突破した。同研究所によると、10歳から69歳までのパソコン所持率は32.7%となり、3人に1人は統計上パソコンを所有していることになるという。
- 30) 民間調査会社マルチメディア総合研究所の調べによると、2000年3月末時点でインターネット利用者数が1688万人に達したことが判明した。
- 31) 運輸省・技術総括審議官の私的懇談会「2000年代の交通運輸技術についての懇談会」が、2010年までに目指すべき交通・運輸技術の方向性をまとめた報告書を公開した。具体的には、各輸送機関の技術を、電子データを介して統合するシステムや人間のミスを防止するため、車等にセンサーを搭載し、運転者の操作を支援するシステム、そして燃料電池自動車など環境にやさしい技術等が、当面考えるべき方向性だということが報告されている。
- 32) 政府はIT革命の核として、人工衛星を使った通信システムの構築する方針を固めた。具体的には、宇宙開発事業団が主体となって衛星を開発し、省庁再編後の文部科学、総務、国土省等の関係諸機関が、国内外の災害情報収集や遠隔医療、教育などに活用することを目指す。しかしながら日本の宇宙開発はH2Aロケットの失敗例があるなど遅れているのが現状であり、他先進国の商用衛星の利用も視野に入れて考えるほうが現実的であろう。
- 33) 森喜朗首相は、奈良市内で演説し「日本新生プラン」の骨格を明らかにした。その骨子は、(1)景気と経済(2)高齢化社会に向けた改革(3)教育改革の三つを柱とするものである。コンピュータ関連では、教育へのパソコンの充実・活用を目指す。予算面では、今年度予算については、ミレニアム特別枠として高齢化、情報化、環境の三つの領域に総理の裁量で予算配分がなされたが、次年度はこれに人材育成、並びに福祉・介護に領域を広げ、日本新生特別枠として予算を配分することになるという。
- 34) 森喜朗首相は、千葉県市浜区の市立打瀬中学校に於いて行われているコンピュータ教育を視察した。首相自身がITに関心を持つのは誠に結構なことであるが、どこまで現実的問題として捉えているのかについてはまったく不明である。
- 35) この度の通信白書で、デジタルディバイドの問題が取り上げられている。つまり情報インフラが進む中、その情報化から取り残される人々の問題が深刻化するということである。同白書では地域、年齢、所得によってこの問題が生じていると分析しているものの、個々人の意識にも少なからず問題が

あると私は考える。

- 36) 同省はこの程 放送メディアが発信する情報を青少年が批判できる能力を身につけるための教材開発を支援することを決定した。実際の教材については公募予定だが、「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」とりまとめた報告書によると、メディア・リテラシーとは、(1)メディアを主体的に読み解く能力(2)メディア機器を活用する能力(3)メディアを通じてコミュニケーションを創造する能力、の三つを柱にすると報告されている。
- 37) 昨今の深刻な雇用状況により学卒未就職者(就職浪人)が増加する中、同省では雇用促進対策として、事業主が採用した学卒未就職者を対象に、パソコン研修等の教育訓練を採用後半年以内に実施した場合に限り、その経費の2/3(上限30万円)を国が事業主に支給することになった。有効期限は、2000年9月までとのこと。
- 38) この学校新生プランとは、同省がこれまで主に大学の研究者らに限って支給してきた学術研究のための科学研究費を、小、中、高校の教員にまで広げるもので、いわば「教育版科学研究費」というものに近い。これによって、学校現場を活性化させるとともに、同省が掲げている教育改革の一つの柱として行こうと意図がある。同省では、来年度予算の概算要求に関連経費を盛り込む予定。
- 39) 沖縄サミットを前に「ITと開発協力」と題したシンポジウムが、外務省・大蔵省等が主催でこの程行われた。このシンポジウムの意義は、デジタルディバイドが問題となる昨今、途上国の情報インフラを先進諸国が如何に協力して行うかという共通認識を持つという意味で非常に重要である。
- 40) 沖縄サミットに向けての日本政府の示す途上国へのアクションプラン(包括支援)が、この程まとまった。以下の四点で、サミット開催に際して、その骨子はデジタル・ディバイド是正を考慮した。(1)ITによる経済効果を高めるための規制緩和を含む制度整備(2)情報通信インフラの整備(3)人材育成(4)世界的規模の電子商取引ネットワークへの参加。なお、これらの効果については、来年のイタリア、ジェノバ・サミットに報告書が提出される。
- 41) 爆発的に普及するインターネット、そしてテレビゲーム等の子どもへの負の影響を本格的に調査し、対策を検討することがこの程決まった。同省では、小野元之事務次官をトップとする「IT戦略本部」を設置する予定。
- 42) 同省は、2001年度より全国の少年院に教育用パソコンを配備することを決定した。
- 43) 同省は、これまで小・中・高の教員研修として一般企業に800人程度を送り出しているが、この枠を次年度から1500人程度に拡大し、補助枠を増額する。またパソコン等の技能を持つ一般社会人を教育現場に登用する特別非常勤講師枠も現在の1000人から、4000人へと規模を拡大する予定。同省は、社会人研修ならびに社会人の現場登用で学校の閉鎖性を打破することを企図しているようだが、現行の制度との整合性等を無視しての方策は、その場しのぎと評価される可能性が大である。
- 44) IT分野の公正な競争を促す目的で、次年度以降独占禁止法や景品表示法に抵触するのはどういうケースかを例示した運用ガイドラインを策定する方針を、この程同委員会は明らかにした。策定予定のガイドラインは、(1)ソフトウェア関連著作権とビジネスモデル特許のライセンス(知的財産使用权)契約と(2)電子商取引における広告・表示の二つの領域である。
- 45) 森喜朗首相はこの程、松下電器マルチメディアセンターを訪れ、同社が開発中の次世代携帯電話や光ファイバーを張りめぐらせた住宅などを視察し、最先端技術を視察した。同首相の、IT関連の行動については多種多様な見解が存するだろうが、政治的な票稼ぎとしてではなく、ITの進展如何で世界情勢が変化する現況を早急に認識してもらいたいと願うのは私だけではないだろう。
- 46) 堺屋太一経済企画庁長官が今年度補正予算案の目玉事業として「ITバウチャー構想」を打ち出しているが、その構想について省庁間でも意見がまとまらない。「ITバウチャー構想」とは、ITの普及を民間レベルで拍車をかけようと、パソコンやインターネットを習得したい人を対象に、半額程度で教室を受講できる利用券を配布しようというもの。過去の地域振興券の二の舞を避けたいと、各省庁はその実現に尻込みしているのが現状である。
- 47) 同省では、学校と地域をより一層結びつける策として、2001年度に学校の空き教室を活用し「地域ふれあい交流センター」を全国に開設する方針であることが、この程明らかになった。同センターは、各都道府県に七カ所設置し、学校で習得したパソコンを高齢者に教える等の各種交流プログラムが展開される模様。
- 48) 第150臨時国会が開会し、森喜朗首相が衆参両院本会議で所信表明演説を行った。コンピュータ関連で注目すべき発言は、首相が「超高速インターネットを整備して、5年後に情報通信の最先端国家にする」と表明した点であろう。また同時に、首相はITの進展に伴う教育改革の必要性も政策最重要課題として挙げている。

- 49) 堺屋太一経済企画庁長官の発案で、今年度補正予算で実施を目論んでいた「ITバウチャー構想」であるが、省庁だけでなく、世論的な支持も得られず、25日中川官房長官は記者会見で、「時期尚早」として予算計上を断念する旨を発表した。
- 50) 2002年度の総合学習の本格化を控えて、文部省では授業における著作権保護の在り方について調査研究協力者会議で検討を重ねている。すなわち、ITが普及した現状を考慮するならば、インターネットを利用した「調べ学習」は増加することは間違いの無いことで、その場合の著作物のコピー等について、著作権法の例外規定の見直しが早急に必要で、文部省では報告書を作成し、文化庁の著作権審議会に提出、その後同審議会より著作権改正案を国会に提出することを計画している。
- 51) 森喜朗首相は、「ITバウチャー構想」の代替策を中川官房長官、堺屋経済企画庁長官に指示した。この指示にしても、場当たりの措置と見なされても仕方のないものである。
- 52) 首相も所信表明演説で分かるように、次世代のネットワーク整備は最優先政策課題であることを受け、同省では官民一体の協議会を設置することを明らかにした。この協議会にはソニー、NEC、日立製作所、富士通、ヤマハ、NTTコミュニケーションズ等が参加し、慶応大学の村井純教授が座長を務めることになる。このところ疑問を抱かざるを得ない政策が多い中、民間企業参加の協議会は非常に有意義であり、我が国のインターネット普及に多大な貢献を果たした村井氏を座長に任命したことについても非常に評価できるものである。同省は、今年度の補正予算で新規格インターネットの研究開発費として約50億円を要求するほか、IPv6を導入する企業や接続業者への税制優遇措置も併せて検討する。
- 53) 先のITバウチャー策の代替策として、2000年度の補正予算として全国の公立小・中・高校の約1割に当たる4000校に、光ファイバーなど高速回線のインターネットを整備する方針を固めた。また、これ以外にも「ITモデル都市」構想や自治省が中心になり各地方自治体で行うIT講習会等、総額3000億円を計上の予定。
- 54) ITバウチャー構想の代替によって、全国の公立学校のLAN配備について2004年に完了する計画であったが、2年前倒しになる模様。
- 55) 森喜朗首相は、農協全国大会のあいさつでITの進展に関して個人的には戸惑いがあることを述べた。しかしながら、沖縄サミットでのIT憲章を発言した同一人物が、個人的な発言とはいえ否定的な見解を述べるのは、一国の首相としては無責任の誹りを免れないだろう。
- 56) 政府は経済対策閣僚会議と財政首脳会議の合同会議を開き、総事業規模11兆円程度の新経済対策「日本新生のための新発展政策」をこの程決定した。コンピュータ関連で注目すべきIT推進策としては、IT国家戦略(E-ジャパン構想)の年内策定やインターネット習得のための700万人講習会等、総額1兆円を盛り込んだ内容となっている。
- 57) 2003年度の実現を目指す電子政府への対応を図る一環として、政府は改正住民基本台帳法に基づき2003年度から国民に配布する予定である住所、氏名、生年月日等の情報を収めたICカードに、健康保険証等の情報も集約して一本化して行く方向で検討に入るようになった。この一本化とは、この話とは別に厚生省でも健康保険証のICカード化を検討しており国民の混乱を避けるために、これらを統一することになった次第である。
- 58) 心身にハンデを持つ児童生徒の就学先を障害の程度に応じ厳格に振り分けている「就学指導基準」を約40年ぶりに見直すことになった。例えば、これまでその基準が厳格すぎるゆえに希望する修学がかなわないことも多々あったが、住宅のバリアフリー化やそしてパソコンの普及、世論の変化(ノーマライゼーションの進展)等、社会の状況も以前とは格段に変化しており、硬直的な基準の見直しに着手することになった次第である。
- 59) 森喜朗首相が8月のインド訪問時に約束を交わした、ITを中心とした両国経済関係緊密化の方策を策定するための使節団がこの程帰国した。同使節団は、日本のハード技術とインドのソフトウェアを相互に補完させることが必要との認識で一致し、ITに対して両国で主導的な立場にたてるコンセンサスを得たことを首相に報告する。
- 60) 宇宙開発委員会宇宙環境利用部会は、国際宇宙ステーションに設置する日本の実験棟「きぼう」の利用方法について、この程、科学研究などに加えて商業利用を推進することを盛り込んだ報告書案をまとめた。我が国は欧米に比べて、宇宙ステーションの商業利用に関しては立ち遅れたので、今回の報告書で商用利用が盛り込まれたことは非常に評価できることである。
- 61) 和歌山県では、県立高校すべての教室にネットワークを配備する。本年度予算に5億2千万円計上し、2001年10月には配備が完了するという。全教室に配備するのは同県が全国初。
- 62) 東京・三鷹市教育センターを拠点に、全国約1700校が参加する学校インターネット第二期事業が

今月22日にスタートした。

- 63) 家庭での不要品をホームページ上に掲載し、市民間での交換取引を仲介する事業を仙台市が始める。この不要品交換のシステムは、東北マルチメディア・アプリケーション技術開発推進協議会(TMA)がシステムを開発し、同市が補助金450万円を拠出した。
- 64) 参議院ではすでに本会議などをインターネットを利用することで、生中継を行ってきたが、1999年度内にこの中継チャンネルを増やし9つのチャンネルにするという。生中継のURLは、“<http://www.sangiin.go.jp/online/>”である。
- 65) 野田聖子郵政相(1999年1月時点)は、こねっとプランの通信回線を利用したTV会議システムにおいてセミナー開催。全国小・中学校等の児童・生徒との対話を行った。大臣は、セミナーの中で、インターネットでの犯罪利用についての注意をその際喚起していることが注目される。
- 66) 首相の諮問機関である同審議会の豪雪地帯対策特別委員は、豪雪地域の過疎化に伴った高齢化の影響で、雪下ろし等が難しくなって来ている現況をふまえ、同地域の住宅改善や、インターネット、CATVを利用したマルチメディアの普及に努めるように答申した。
- 67) このプランは、住空間の拡張として今後5年間で1人当たりの住宅の床面積を欧州並みの40平方メートル弱に引き上げること、そして、交通・交流空間の拡張としては西暦2001年にはインターネットワークを活用した電子商取引の本格的な普及、教育・文化空間拡張対策では、西暦2001年度までにすべての公立学校をインターネットに接続するとしている。また次世代携帯電話の実用化等、21世紀の情報化社会のインフラを国策としてバックアップして行くものとなっている。予算面では、98年度補正予算と99年度当初予算に事業規模で計約30兆円の予算措置を盛り込むことになる。
- 68) この調査は98年4月に先機関を含めた国の行政組織約6200カ所を対象に実施された。その内容は、国家公務員の2人に1台の割合でパソコンが配備されていることが分かった。
- 69) 同庁が発表した我が国の1998年の家計調査によると、全世界の1ヶ月の平均の消費支出は1世帯当たり32万8160円で、前年比2.2%減であることが判明した。6年連続で消費支出は減少していることになる。このような状況だが、パソコンの購入費については前年を約7.7%上回っている。
- 70) 昨年(1998年)1年間にコンピュータ技術を悪用したハイテク犯罪は450件で、前年比58%増であることが同庁より発表された。ハイテク犯罪は、パソコンの普及とともに増え続け、1993年の13倍の発生率となった。
- 71) 岡山県倉敷市はホームページ上で競艇ゲームを企画していたが、「未成年者もレースにかけられるという誤解を招く」との運輸省からの指導があり、同ゲームの中止を決めた。
- 72) 同省は、絵や動画も送れる便利なマルチメディア移動アクセス(MMAC)システムを研究開発し西暦2002年にも実用化を目指す、と発表した。このMMACは、西暦2000年に利用が始まる次世代移動通信システムIMT-2000に続く未来の携帯電話であり、端末の小さなモニターにインターネットのホームページや、動画も送受信できるという。実際の転送速度であるが、屋外での伝送速度は毎秒20-30メガビットであり、現在のPHSの300-400倍になるので、携帯テレビ電話としての利用も可能とのことである。実際面での研究開発は、メーカーやソフト会社などに呼び掛けて設立した「マルチメディア移動アクセス協議会」によって行われている。
- 73) 1999年6月に行われる主要国首脳会議(ケルン・サミット)での議題が判明した。サミットのテーマとして「グローバリゼーション(国際化)のもたらす影響」を挙げ、具体的には世界経済・金融の行方、それに伴う社会経済政策の方向性や、21世紀に向けた教育・訓練のあり方等の3項目になるという。特筆すべきなのは、サミットで初めて教育問題が取り上げられることである。そして、この教育問題では、低学年からの外国語やパソコン操作を教えるべきかどうかといったことが議論されるという。
- 74) 3月1日に公開された高校学習指導要領で、その「目玉」とされるのが新教科の「情報」である。同省では、指導教員の確保に関して当面の目標は1校最低1人にするという。その裏付けとして、来年度から講習を始め、新要領実施の2003年度までに9000人に増やすという。しかし、現実面では少子化により情報の教員だけを増員するということは難しい問題もあり、今後その軋轢を現場が背負うのが実状となろう。
- 75) 1999年1月の完全失業者が298万人、完全失業率が4.4%と、ともに過去最悪を記録したことを契機として、政府はこの程、情報・通信や保健・福祉分野など2年間に計77万人の新規雇用創出の数値目標を掲げた。その内情報関連としては、約18万人の雇用創出を目標とし、具体的にはインターネット関連市場の拡大、次世代デジタル産業創造、21世紀マルチメディア市場の創造等によって雇用を増やすことになる。

- 76) 同省が発表した日米の電子商取引の調査によると、1998年の消費者向けの電子商取引の規模は、日本が650億円であるのに対し、米国が3兆1600億円であることが判明した。同省では、我が国が米国並みに急成長期になるのは、西暦2001年から2002年ごろと分析している。ただし、同省が言う電子商取引というのは、インターネットショッピングのことに限定している。
- 77) 西暦2000年にコンピュータが誤作動を起こす、いわゆるy2k問題で、通産省はその見通しとして「中堅以上の企業の対応は着実に進んでいる」とみている。y2kとは、コンピュータが西暦を下二桁で取り扱っていたために、西暦2000年を西暦1900年と判断し誤作動を起こす可能性のことを意味する。
- 78) 政府の「コンピュータ2000年問題に関する顧問会議」が発表した同問題では、各省庁で所管分野への企業・団体等への指示に足並みのばらつきがあることが判明した。例えば、厚生省が医療機関に1998年未行った調査では、約300社への調査で31社が未対応であることや、自治省が地方自治体へ行った調査の中では、生活保護等のシステム面の対応がこの時点で約6割程度の実状である。
- 79) 本年度2学期から郵政省と文部省による「学校インターネット」の導入が、全国1510校で始まる。その内容は、児童・生徒の関心を高めようと環境問題の学習に活用したり、ボランティア情報を発信等、ユニークな授業を計画している。参加各校には、光ファイバーや衛星、CATVを経由して、伝送速度が毎秒1.5メガビットという大容量の回線が引かれる。この計画は、インターネットの発祥地でもあり積極的にインターネットを活用して行くアメリカの教育への追従という面もあり、これまで行ってきた100校プロジェクトや新100校プロジェクト等だけでは、実際面での立ち後れが否めない点での焦りも感じられる計画である。
- 80) 野田毅自治相は閣僚懇談会で、政府の産業構造転換・雇用対策本部が5月にまとめる雇用対策などに関連し「学校教育の中でパソコンを生徒一人に一台与える必要がある」と述べた。これについては、文部大臣からではなく、自治大臣からの発言であることは注目に値する。裏返せば、我が国のパソコンを利用した教育が諸外先進国と比べると立ち後れているとの判断があると考えられる。
- 81) 昨今のデジタル技術では、複製を簡単に作成することができる。最近では、ビデオやCDに複製を行うとノイズが入ったりする「コピープロテクション」機能等、著作権保護の新たな手段が登場しているものの、そのプロテクトを破るプログラムもすぐに登場する現実がある。違法複製を誘発しかねない行為も法規制することが我が国だけではなく、世界各国の共通課題であり、世界的著作権機関の著作権条約でも、こうした点の規定が盛り込まれてきている。そこで、我が国は先進国としていち早く法的整備を整え対応し、国際的な立場を強めたいというポリティックスが背景にある。
- 82) 政府は5月末にも連合、日経連との三者による政労使雇用対策会議を開き、関係省庁で連合案の具体化を検討するという。情報関連では、小・中学校にパソコン専門員を配置することで雇用を創出する、という意見が注目される。
- 83) 郵政省の外郭団体であるマルチメディア振興センターが発表した「情報通信マナーに関する調査」によると、携帯電話やPHSなどを迷惑だと感じている人が全体の四分の三にのぼることが分かった。同調査は、1999年初頭に東京圏の15歳から59歳の男女1520人を対象に実施したもの。
- 84) 野中広務官房長官の私的懇談会である「提言の実施にかかわる有識者懇談会」が開かれ、その中で沖縄県の特別振興事業計画の実施状況を点検する期間を西暦2000年6月まで11年間延長する意向であることが判明した。同振興事業では、すでに、名護市マルチメディア館など5事業が完成している。
- 85) 小・中のパソコン指導教員が不足している現実を改善し、なおかつ企業のリストラなどで職を失った中高年のホワイトカラー層の再雇用を図るために、小・中学校のパソコン指導要員として彼らの採用を進める方針を一石二鳥の雇用対策として打ち出した。政府は10万人規模の雇用創出を期待しているというが、彼らのパソコンへの習熟度や教育面での方法等未知数部分も多々あり、現実的には今後難しい問題に直面することは否めない。なお、彼らの身分は常勤ではなく年限を区切った「臨時職員」とする方針で、財源は秋の臨時国会に提出が予定される1999年度補正予算案で措置する予定である。
- 86) 同懇談会では、中高年の失業者を雇い入れる企業に、一定の金額を助成する「緊急雇用創出特別基金」の要件の緩和や、教員免許がなくても学校で教えることのできる「特別非常勤講師」に、パソコンや外国語の技能のある失業者を積極的に採用すること等が話し合われた。この背景には、無視できない失業率の上昇、併せて爆発的な情報インフラ等の社会情勢があり、政府としては規制緩和をする方向で、両者を同時に解決・対応したいねらいがある。
- 87) 自民党の行政改革推進本部は、「雇用創出のための規制緩和」最終案を、このほどまとめた。福祉、情報通信、労働、教育・科学技術、金融、土地など10分野、49項目にわたるものである。教育面では、外国語やパソコンに堪能な民間人を専門講師として公立小・中・高校に臨時雇用するものや、国立

- 大学,研究機関の研究者の民間企業への出向を認めるといった内容が盛り込まれている。
- 88) 運輸多目的衛星(MTSAT)のH2ロケットによる打ち上げが,機器交換のために延期されることが発表になった。このMTSATは,現在の気象衛星ひまわりの後継機となる予定であった。
 - 89) 先に政府が推進している雇用創出のための規制緩和の流れで,同省は,地方での雇用創出を目的とし1999年度補正予算案に総額2000億円を盛り込む「緊急地域雇用特別交付金」制度の概要を固めた。同省は都道府県の要望を査定し,配分先などを決定することにする予定。この交付金の使途の具体例として,一連の雇用対策であるパソコン習得の臨時講師を小・中・高校に採用や外国勤務経験者を外国語教育の臨時講師として小・中・高校に採用等が挙げられている。
 - 90) 産業競争力会議が,首相官邸で開かれた。この会議では,中小・ベンチャー企業の育成策に関する協議や,新産業創出に向けた技術開発・情報化投資の具体策が産業界から示された。小渕首相はこの具体策をたたき台とした「ミレニアム(千年紀)プロジェクト」を策定する考えを表明している。注目すべきは,ベンチャーの担い手となる起業家の育成や,国際化への対応を視野に入れて英会話やパソコンの教育を充実させる必要性を盛り込んでいる点である。
 - 91) 日本人宇宙飛行士,毛利衛氏1999年9月に搭乗する米スペースシャトル「エンデバー」から,地上の中高生がリクエストした地点を電子カメラで撮影する教育プログラムの実施が同宇宙事業団から発表された。このプログラムは,アメリカを中心に1996年度から行われているもの。参加校は,茗溪学園中,富山市立山室中,高知県伊野町立伊野中の3校の合同グループと,関西創価中学・高校。
 - 92) 産業構造転換・雇用対策本部が国会内で開かれ,一連の規制緩和策が決定された。情報関係では,インターネットの普及を促すため,接続時間にかかわらず一定の料金でつなぐことのできる「定額制」を,今年度中をめどに実施することなども盛り込まれている。
 - 93) 同省の認可法人である通信・放送機構は,遠隔地の研究所を高速通信回線で結び,仮想空間の中で同時に研究を行う「マルチメディア・バーチャル・ラボ」を推進する施設を1999年8月に岐阜県各務原市に開設することが発表された。この研究には,1999年度から西暦2002年度までの4年間に約18億円が投入される。
 - 94) 同省は,来年度予算で創設される「経済新生特別枠」に対し,今月末に400億円程度を概算要求する方針を明らかにした。経済新生特別枠とは,小渕恵三首相が提唱した官民合同の「ミレニアム(千年紀)プロジェクト」で,「環境」「情報」「高齢化・科学技術」の3分野の事業を西暦2003年をめどに行うものである。この中には,政府への申請などを電子化する「電子政府」を実現するためのシステム構築や,遺伝子情報の解析技術の開発などが盛り込まれる予定。
 - 95) ミレニアムプロジェクトの一環として,同省は民間企業と共同で研究する方針を固めた。システムLSIとは,一つの半導体チップの上にCPUや記憶素子など多くの機能が集積されているもので,情報機器やデジタル家電になくてはならないものである。
 - 96) これもミレニアムプロジェクトの一環で,同省が本年度予算として251億円要求している。その計画は,現在のインターネットの100-1000倍高速の次世代インターネットの技術開発や,すべての家電がインターネットにつながる「スーパー・インターネット」の開発,さらに学校教育現場の情報化等がその内容である。また,この技術開発の中で,将来爆発的に発展するであろう電子商取引についても,「認証技術」の確立に努める研究も行われるという。
 - 97) 同省は,沖縄をアジア太平洋地域の情報通信HUBにする「国際情報特区構想」の具体化に向け,沖縄開発庁沖縄県と合同で,産官学からなる調査研究会を発足させることを明らかにした。この研究会では,マルチメディア関連などの研究開発施設の誘致・建設,人材育成策など,ハード,ソフトの両面から振興策を検討して行く。
 - 98) 大蔵省印刷局が発行している平成10年版の犯罪白書と防衛白書のCD-ROMがコンピュータウイルスに感染していたことが分かった。政府刊行物からのウイルス発見は,初めてのことである。
 - 99) 同省は,これまで民間のコンピュータソフト開発を支援してきたが,その規制を緩和し,個人を対象としても補助する方針を固めた。その規模は,向こう5年間で100人に,ソフトの研究開発費として1人あたり最高1億円を補助するというもの。選考は,インターネット等での公募で,OS,データベース,暗号技術開発等10分野20人を初年度は選考するという。選考に際してはその分野の大学教授10名があたり,合議制ではなくトップダウン方式になるという。
 - 100) 全国の学校1076校をパソコンで結び,先進的教育用ネットワークモデル地域事業(学校ネット)が9月からスタートする。この事業は,文部省と郵政省の共同事業で,1999年9月から運用を始め,西暦2001年度まで続けられる。全国30地域を対象に,自治体の教育委員会等が地域拠点センターとなって,それぞれの地域の小・中・高等学校35校程度をネットワーク化する。この各地域拠点センターは,

東京の三鷹市教育委員会に置かれる中央ネットワークセンターと結ばれ、全国規模の教育専用ネットワークが作られことになる。

- 101) 宮城県警ハイテク犯罪対策室は、コンピュータの市販ソフトウェアを無断でインターネットのホームページに掲載したとして、著作権法違反(公衆送信権の侵害など)の疑いで、東京都世田谷区に住む私立高校二年の少年を書類送検した。
- 102) 富山県警生活保安課と富山県魚津署は、電子メールを利用して海賊版ソフトや猥褻画像ソフトをの販売をしたとして、著作権法違反と猥褻文書販売の疑いで大阪市平野区のパソコンソフト販売会社「インターナショナルコーポレーション」社長を逮捕、送検した。同会社は、ソフトウェア等を違法コピーし定価の1割程度で全国各地の約1000人に販売、数千万円の利益を得ていたとされる。海賊版ソフトを会社ぐるみでインターネット販売し、摘発されたのは全国初の出来事である。こうした犯罪の背景には、CD-R等が廉価になり、ソフトウェアの複製が簡単に誰でも作成できるのでますます増加する傾向になると予測される。
- 103) 通産省の外郭団体である情報処理振興事業協会(IPA)が発表したコンピュータウイルスによる被害届け出状況が8月までで過去最多だった1997年の年間届け出件数(2391件)を上回ったことが判明した。今年の被害件数は8月までで、2451件とのことである。
- 104) 政府が1999年度第1次補正予算で雇用対策のとして打ち出した2000億円の「緊急地域雇用特別交付金」の各都道府県の事業内容がほぼ固まってきている。全国的にみると教育、福祉、環境分野での事業が大きなウエートを占めている。しかしながら、各地方自治体では短期的な雇用創出を狙う交付金をどう活用するかに頭を悩ませたのが一面も見受けられるのが実状である。
- 105) 郵政相の諮問機関である電波監理審議会は、西暦2000年末から始まる放送衛星(BS)を使ったデジタルデータ放送に新規事業者の参入を認めることを答申した。現在のところ大手電機メーカーなど放送局以外の異業種も含めると約30社以上が参入を希望しているが、認可になるのは5～6社になる見込み。
- 106) マイクロソフト社が、インターネットを利用して情報発信を目指す町村を対象に、ホームページ作成などを無料で支援する「ふるさと情報発信支援プログラム」の募集始めた。内容は、公募により3つの自治体を選び、ホームページ作成の技術支援を受けることができる。
- 107) 政府が1999年に行う予定である総合経済対策について、その原案が明らかになった。その内容は、1999年度第二次補正予算を5兆5千億円規模になる見込みであること。具体的には、超大容量の通信回線(情報新幹線)の敷設、西暦2001年度中に全国の中学、高校にパソコンを配備し、インターネット回線で接続すること、西暦2000年度中に全国の100の交通渋滞か所を解消すること等の時限目標を持つ経済対策によって、情報化ならびに景気回復に努めて行く意向のようである。情動的観点から、中でも注目すべきは、「情報新幹線」の敷設である。これは、日本列島にペタ・ビットの光ファイバー網を築くというものである。
- 108) 民間の通信会社各社と連携してインターネット利用のハイテク犯罪防止に努めようと、警視庁ハイテク犯罪対策センターが「ハイテク犯罪対策協議会」を設立し、この程第1回協議会が開催された。この協議会では、今後増加する傾向にあるハイテク犯罪を民間プロバイダ等と協力し、不正アクセスに対する実態調査やその防止のための技術研究等を継続的に行うということである。
- 109) 日本版シリコンバレー計画を含む同省の1999年度第二次補正予算要求として、合計989億円を要望する事が明らかになった。このシリコンバレー計画は、電気通信分野におけるベンチャー企業の創業支援策(要求額190億円)の一環であり、早稲田大学などと共同で、産学連携の研究開発拠点となる施設を整備して行くことになる。他の予算は、情報通信インフラ整備に394億円、沖縄の研究開発施設整備など地域情報化の推進に3335億円、高齢者や障害者が簡単に情報ネットワークを利用できる情報バリアフリー化の推進に22億円等がある。
- 110) デジタル放送と同時に西暦2000年末に始まるBSデータ放送の参入申請が、締め切りを前に同省に殺到していることが判明した。現時点で20社程度に達しているが、認可は5社程度になる予定で、同省の選択基準が目される。
- 111) 米軍普天間飛行場の移設問題との絡みで、沖縄県北部地域の振興策の県としての取りまとめ作業が始まった。その振興策には、情報マルチメディア特区の指定などの内容が盛り込まれている。
- 112) インターネット上の有害情報から生徒を守るために、神奈川県警と神奈川県私立中学高校協会が県内私立高校教師約100人を対象に研修会を開催した。全国的に見ても、まだ例のない研修会の規模であるが、何を有害とするのか等の問題もあるために効果を早急に期待するのは難しいであろう。
- 113) BSデータ放送の申請が締め切れ、結果として28社からの申請があった。

- 114) 政府が創設した「緊急地域雇用特別交付金」を地方自治体が活用して教育の情報化を側面から支援するために、社団法人日本教育工学振興会が中心となり「教育情報化人材センター」を設立した。これによって、リストラ等で職を失った中・高年層の再就職と、情報化教育のための人材不足の両方を解決させる意図があるという。
- 115) 同省は、この程総額4500億円の第二次補正予算案をまとめた。中でも、先端科学技術を研究・開発をすすめている国立大学並びに大学共同利用機関を、21世紀を切り拓く「知の戦略拠点」と位置付け、その整備・研究費として約2000億円の予算を充てる予定である。情報関係では、教育の情報化に対して356億円の予算を要求する予定。
- 116) 大阪府警生活安全特捜隊は、インターネットホームページ上でコンサートチケット販売の詐欺容疑で、容疑者4名を逮捕した。同容疑者は、余罪として海賊版ソフトの販売も行っていた模様である。
- 117) 教育改革を重要政策としている小渕恵三首相は銀座中学校、日本橋小学校の教育現場の視察を行った。中でも、日本橋小学校では、パソコンを利用した社会の授業視察を行ったことが注目される。
- 118) 西暦2000年3月に改定される政府の規制緩和推進3ヶ年計画に盛り込まれることになる、規制改革委員会の第二次見解案がこの程明らかになった。その内容は、57項目あり、情報関係では、電波の周波数の割り当てへの公募制の導入や、教育分野では、学校法人の設置経費などを有価証券でも認めることや、施設や設備は自己所有だけでなく賃貸でも認めること等が提案として取り上げられている。
- 119) 教員の採用、研修の改善について検討していた教育職員養成審議会は、答申をまとめ中曽根文相に提出した。この答申の背景には、教員の相次ぐ不祥事が発生している現実がある。そこで、学力よりも人物やその人物の社会経験を考慮する試験制度の導入を各都道府県自治体へ促す予定。なお、その試験にはパソコンの実技試験等も導入される可能性がある。
- 120) 同省と資源エネルギー庁は、次世代エネルギーとして期待されている燃料電池の統一基準を策定することに決めた。燃料電池は、環境にやさしい新エネルギーとして着目されているが、このままではかつてのVHSとベータのビデオ規格争いの二の舞になるとし、基本的な規格を策定して成功を収めたマイクロソフトとインテルの「ウインテル連合」がパソコン普及の鍵になるデファクトスタンダードを作り上げ、それが国際標準となった経緯から学び早い時期に規格の統一に乗り出した次第である。
- 121) コンピュータが西暦2000年に誤作動を起こす可能性があるいわゆるy2k問題で、政府や業界団体、メーカー各社が各家庭に最後の点検を要請している。NTTは、不要の電話や電子メールを西暦2000年午前0時過ぎに行わないで欲しい旨を広告等を利用してユーザに訴えている。
- 122) 1997年12月31日に総務庁が「青少年の情報通信を活用したコミュニケーションに関する調査」を公表。その結果、青少年の保護者の約7割近くが「出来れば(子どもに)利用させたくない」と回答している。
- 123) MVL(分散型仮想研究所)の実用化を目指して、日本とシンガポールで共同で研究・開発を行なうことが発表された。今回の構想は、昨年11月のアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会合で情報通信基盤整備の必要性の確認がなされたことで実現化した。
- 124) メディアの多様化に対応した芸術表現の充実を図るために、同庁が設けたもの。今回の第1回大賞には「もののけ姫」が選出された。
- 125) 郵政相と文相の共催で「教育分野におけるインターネットの活用促進に関する懇談会」が行なわれている。懇談会は、情報通信、教育両分野の学識経験者、通信事業者、学校関係者で構成され、6月頃までにはインターネット活用の提言をまとめる。
- 126) 文部省中央教育審議会の「幼児期からの心の教育に関する小委員会」が、中間報告試案を公表した。インターネット関連では、Vチップ等による有害情報から子どもを守る仕組みについての提案が行なわれている。
- 127) コンピュータを利用した不正アクセスや犯罪が急増しているため、警察庁はサイバー法の急整備が必要であることの調査結果をまとめた。
- 128) 電気通信技術審議会の答申により同省は、世界貿易機関(WTO)へ通報した後、夏以降周波数利用に関する省令の改正を電波監理審議会(郵政相の諮問機関)に諮問することになる。秋に答申を得たうえで事業認可の申請受付を開始する予定となる。ただし、利用可能な周波数の幅を逆算すると、無線市内電話事業に参入可能な事業者数は数社に限定されるとみられる。消費者としての具体的メリットは、低料金とサービスの多様化で選択肢が広がることだろう。また、この動向は昨年電気通信審議会(郵政相の諮問機関)がまとめた「情報通信二十一世紀ビジョン」で指摘されていたものである。
- 129) インターネット関連で目をひくものは、光ファイバー網の全国整備は目標年次を西暦2010年から2005年に前倒したというところである。

- 130) 風俗営業適正化法(風営法)の一部改正案が6日閣議決定され、4月から施行される見通しとなった。これには、インターネットでアダルト画像を提供する業者に対し18歳未満を相手とした営業を禁止する規定等が盛り込まれている。
- 131) 全国に超高速光ファイバー基幹網を国費で構築、国民に無料開放する内容を盛り込んだ政府・自民党の総合経済対策が明らかになった。これによって、情報先進国といわれる米国並みの環境を整え、情報通信だけで約4兆円の経済効果を生み出すと予測している。ちなみに、教育機関向け情報通信システム高度化のための基盤整備としては、約8300億円を計上している。
- 132) 同省は、次世代携帯電話の規格統一問題で、現段階での米国方式との一本化を断念した。この経緯は、これまで同省が日米欧の技術の一本化を目指してきたが、日欧勢と米国勢の協議が予想以上に難航し、このままでは国際標準を策定する国際電気通信連合(ITU)の6月の提案期限に間に合わないため先送りとなった。
- 133) 同省は、異なるメディア間でも元の映像の色を忠実に再現する「色変換技術」の開発に取り組む。すなわち、パソコンの画面(RGB)とプリンタ(CMYK)では色信号の情報異なるために、利用者のイメージと異なる印刷がなされることが多々ある。その為に、松下電器産業、松下技研に開発を委託し、西暦2000年までにこの技術確立を目指すという。
- 134) 今回の白書では、日米間の情報環境の格差や情報リテラシーへの今後の取り組み等への指摘が含まれているところが目新しいところである。また、昨年度よりDVDでの通信白書の発売や、通常の通信白書にはCD-ROMが標準で添付されているところが評価できる。
- 135) 同省の地上デジタル放送懇談会が、地上波のデジタル化について中間報告案骨子をまとめた。その内容は、現行アナログ放送と同じ幅の周波数を既存放送局に優先開放し、まず三大都市圏で西暦2003年から限定的に開始し、次に全国規模で西暦2006年を目標にするというものである。
- 136) 同省は、官民共同出資のテレコム・ベンチャー投資事業組合を設立すると発表した。官民共同出資の形は、我が国初である。民間企業には、NTTやソニー等約30社が出資することになる。これによって、我が国では従来育ちにくかった(情報系)ベンチャービジネスを米国並に支援して行く足がかりにする意図が背景にある。
- 137) バーミンガム・サミットに合わせて15日に行われる日米首脳会談を前に、規制緩和を論議する両国政府の事務レベル会議がロンドンで開かれた。NTT料金問題では、長期増分費用方式による大幅引き下げを行なう時期について、日米間で折り合いがつかず、今後の話し合いで調整して行くことになった。
- 138) インターネット通販の苦情が相次ぐため、同省では通販業者のホームページを一齐に点検し、問題のある業者に警告を行なった。今回警告が行なわれた通販業者の総数は、196社にのぼる。
- 139) 同省では、青少年に悪影響を与えらるものについて自主規制を行なうように、各メディア(全部で6団体)の代表に要請を行なった。コンピュータ関係では、コンピュータソフトウェア倫理機構が、その中に含まれる。
- 140) テレビ東京系のアニメ「ポケットモンスター」を見て多数の児童が気分を悪くした問題について検討していた同省の放送行政局長の私的諮問機関である「放送と視聴覚機能に関する検討会」が、最終報告をまとめた。その内容は、アニメーションだけに限らず、すべてのテレビ放映について、人体への影響を考慮するガイドラインをまとめるように要請している。
- 141) 従来CATV事業者は、電力会社やNTTに使用料を支払って電柱に自前のケーブルを敷き、加入者宅までつなげていたのだが、これだとコストがかかり過ぎ、その普及を阻害する要因にさえなっていた。そこで同省は、高コストでケーブルの敷設が困難な部分の代替措置として無線を利用することを認可し、普及に拍車をかけたい模様である。
- 142) 多チャンネル時代を目前に、CS放送の委託放送事業者からなる社団法人「衛星放送協会」が郵政省から認可された。同協会では、今後放送の倫理規定や著作権問題等について協議して行くことになる。
- 143) 同省の「マルチメディア時代に向けた料金・サービス政策に関する研究会」が、NTTの全国均一料金を今後実施するためには、新電電各社が資金を拠出して基金を設置することが必要との報告書をまとめた。すなわち、今後通信事業の競争が激化すれば、その料金に地域格差が生まれることは必然であり、郵政省の提唱するユニバーサルサービスとの絡み、さらにはNTTの再編後の旧来の赤字補填の禁止等を勧告し、新電電による基金設立の必要性が生まれた訳である。
- 144) 同省は、携帯電話やPHSの通話防止装置問題を検討していたが、公共性の高い場所に限り、使用の際は電波法に基づく許可を義務づけるなど規制を整備し運用して行くことを決めた。この使用については、装置を設置する場所では携帯電話が使用できないことを周知させること等の11項目のガイドラ

インに従う必要がある。

- 145) 郵政省の情報によると、国際電気通信連合 (ITU) は世界中の情報通信ネットワークを一本化する世界情報通信基盤 (GII) の統一規格を西暦 2004 年までに策定する方針を決めたとのことである。
- 146) 同省の発表によると携帯電話と PHS の総加入台数は 3995 万台となり、その普及率は 31.6% で、国民の 3 人に 1 人が携帯電話ないしは PHS を持っていることになる。
- 147) 来年の次期通常国会に同省が改正案を提出する骨子が固まった。すなわち、地上波放送のデジタル化導入が西暦 2000 年から開始されるのを受け、現行の放送法を大幅に改正する方針である。具体的には、同一免許でテレビ、ラジオ、データ放送など多彩なサービス展開を認め、他事業者への電波の貸与も可能とする内容である。また、放送の事業者免許では、設備・番組制作の両機能を備えた場合のみしか免許が認められなかったが、番組制作のみの場合でも、免許を認可する方向である。
- 148) 同省は、クレジットカードやキャッシュカードなどの磁気カードより安全性が高く、大量の個人情報も蓄積できる IC カードを開発する方針を明らかにした。
- 149) PHS の普及率が昨今落ち込んでいること、また規制緩和の動静から、PHS も郊外や建物の中でも通話できるように規制緩和を実施する方針を、同省が明らかにした。今後、省令改正を電波監理審議会に諮問し、年内にも答申を得る予定である。
- 150) 同省がマルチメディア関連の実験として藤沢慶応前郵便局に設置したもので、このシステムは郵便物が届くと、その受取人に電子メールが届くシステムである。
- 151) BS 放送のデジタルハイビジョン放送の導入を受けて、CS 放送にも同様のシステム導入を行うことになった。技術的審議は、電気通信技術審議会が行う。実際の導入時期は、西暦 2000 年 3 月を目指す。ちなみに、BS のハイビジョン化は、西暦 2001 年である。
- 152) 同省の方針によると、世界中どこでも使用可能な次世代携帯電話への新規参入業者を認めているものの、同一事業区域の参入事業者数は最大で 3 社と限定している。そして、その事業開始については西暦 2001 年としている。また、次世代携帯電話の国際統一規格は国連専門機関の国際電気通信連合 (ITU) が 1999 年 3 月までに策定することになっている。
- 153) マルチメディア時代を睨み、かつ、1999 年で著作権法施行百年になる記念事業として、民間の「著作権法百年記念会」と文部省・文化庁が民間と協力して組織した「著作権法百年記念事業推進本部」が設立総会を開催した。両者は協力して、将来の著作権法について考えて行くという。
- 154) 1997 年 4 月に国立大教官の兼業規制が緩和されたことを受けて、国立大学教官と民間企業がタイアップし、ベンチャービジネスに乗り出す。この企業では、LSI の設計などを行う予定とのことである。
- 155) インターネットと Q2 を組み合わせて、猥褻画像を販売していた業者が摘発を受けた。この摘発では、警視庁、埼玉、千葉、長野の各県警が一斉に行ない、合計 13 人を逮捕した。(罪状、猥褻物公然陳列容疑ならびに猥褻画像販売容疑)
- 156) これまで各地方自治体等で行なわれていたダイオキシン調査を、同庁がデータベースにまとめ、同庁のホームページに公開して行くことになった。これによって、従来の散在していたデータを一元的に比較検討することが可能になり、効果的な活用が期待できる。
- 157) 財団法人 VICS センターの発表によると、VICS (道路交通情報通信システム) 受信機の累計出荷台数が 50 万台を突破。同センターは、1996 年に郵政省・建設省・警視庁と民間企業が共同で設立したものである。
- 158) 西暦 2000 年に介護保険制度が実施されるのを受け、情報通信技術による介護サービスを行なえるようにし西暦 2002 年の開発を目指すという。このシステムが開発されると、介護対象者の既往症や介護履歴などの健康情報をデータベース化し、介護支援施設が必要に応じてパソコンなどの端末に引き出すことが可能になる。また、独居老人宅の体温変化等による体調の変調についても、ネットワークを活かすことによって、福祉施設等で遠隔管理が可能になる。郵政省は、厚生省と制度面での整合性を合わせながら、上述のシステム開発を進めるという。
- 159) ワイヤレスカードについては、すでに高速道路の自動料金支払いシステムとして実用実験段階に入っており、建設省などが 1999 年度から全国 1100 の料金所に順次導入していく予定になっている。このワイヤレスカードの周波数帯 (5.8 ギガヘルツ) を郵政省ではこの程開放し、駐車場の空車情報・料金自動徴収、トラックの運行管理等に活用して行く方針を決めた。
- 160) 近年イラン人による薬物事犯が増えているが、その手口として客付き携帯電話が使用されているという。この電話 1 台で、約 200 万円から 1000 万円の売上があるという。本年は、この携帯電話を利用した薬物事犯が、6 月の時点で昨年度を上まわっている。警察庁では郵政省との協議で、携帯電話を購

入る際の約款を改定する案を検討している。

- 161) 参入業者は全部で15社である。
- 162) ミドルウェアとは、情報の種類を問わずに通信手順(プロトコル)を自動統一する仕組みで、これが可能になるとネットワーク端末での負担が軽減し、操作性も簡単になるという。国際電気通信連合(ITU)でも、世界標準を策定する予定であり日本も21世紀の情報競争の一翼を担いたいところである。
- 163) ギガビット級の超高速光通信網が、平成10年度補正予算に盛り込まれ、来年度には着工の見通しであることを受けて、この超高速光通信網を利用する企業や研究機関に一定額の助成を行なう。
- 164) 四省が来年度予算の情報通信関連の特別枠で連携し、学校・農村・住宅の情報化施策に54億円の概算要求することが判明した。この四省の合同施策はコミュニティの情報化であり、文部省は大学キャンパスのネットワーク化(電子キャンパス事業)、農水省は農村部のCATVの普及を郵政省と協力し行ない、また建設省とも協力し多様な情報通信端末を簡単に接続できる未来型住宅の研究も行なう。ちなみに、郵政省概算要求は、特別枠含め2065億円で、そのうち12省庁と連携しての要求が特徴的である。
- 165) 通信傍受法案とは政府が提出している組織犯罪対策関連三法案の一つである。この法案が成立すると、一定の手続きを踏めば、電話やコンピュータネットワークを傍受できるようになる。この法案の経緯は、政府・自民党は、今年5月に開催されたバーミンガム・サミットで、組織犯罪対策が主要テーマとなったことを受け、政府・自民党が成立に向け野党三党と個別に協議していた。
- 166) 同省が開発に着手する準天頂衛星とは、従来の静止衛星や低軌道周回衛星とは異なり、3個以上の人工衛星が交代で日本上空を滞空するもの。この衛星の軌道が日本とオーストラリアの上空で輪を描くため、通称「8の字衛星」と呼ばれる。これによって、従来の衛星の欠点が補われ、今後のマルチメディア社会の柱になり得る技術として期待できる。西暦2002年の実用化を目指すことになる。
- 167) 同省は、南京大学でPHSを使うマルチメディア実験を1999年4月より開始すると発表した。日本のPHS技術を海外に売り込む戦略の一翼を担う実験である。
- 168) 簡易型携帯電話という名称が廉価なイメージということで、こここのところ売上が激減しているPHS端末であるが、正式名称をこれまで通称だったPHSにする省令改正を電波監理審議会に諮問した。
- 169) 同省は、研究機関や企業がISDNや光ファイバーなどの高速ネットワークを利用しながら研究活動を行っているものに対して、今年度から研究費6%を税額控除にすることを決めた。この税制面での優遇措置により、来年度から敷設予定の超高速光通信網におけるネットワーク研究に弾みをつけたい模様である。
- 170) 野田聖子郵政相は、学校でのインターネット利用の普及・促進をはかるために、通信、接続料金について割引・定額制度を導入するように電気通信事業者協会など通信関連業界4団体に要請を行った。
- 171) 携帯電話の出す電磁波が人体に悪影響を及ぼすとの一部世論に対し、悪影響はないとの実験結果を公表した。今回の実験は、生体電磁環境研究推進委員会がラットを使い4週間実験したものである。
- 172) 携帯電話やPHSの料金を踏み倒す悪質利用者に対して、不払い顧客の情報を交換、被害を防止する新たな制度を来年中にも導入することになった。
- 173) 既に国立大学間では行われているが、私立の慶応大学と早稲田大学間で文部省と関係団体が運営するスペース・コラボレーション・システムを利用しての合同授業が開始された。実験期間は3年間。
- 174) 今回の警察白書で目をひくものは、電脳犯罪への取り組みである。すなわち、今後社会でますます情報化が進むと、当然ながらネットワークを利用した犯罪も急増するわけで、欧米各国の対応に比べ我が国での対応は後手に回ることが多かったため、今回の白書から読み取れる警察庁の姿勢は評価できるものである。現在その取り組みの具体的なものとしては、警察庁にネットワークセキュリティ室を設け、民間企業から中途採用したサイバーポリス13名が配備されている。
- 175) この調査は平成9年11月から12月にかけて、五都府県の高校、大学に通う男女1928人とその保護者1244人、さらに875の高校を対象に実施された。その結果、インターネットは情報の宝庫であるという認識はほぼ全員が持っているが、78.2%が猥褻画像が見られることも知っているとの結果も出た。また、同様の画像を「見ても構わない」とする学生が51.7%いるのに対して、保護者からの回答は「見て欲しくない」が62.9%に昇った。
- 176) この答申での情報関連の要旨としては、国、都道府県、市町村、学校等間の情報網整備が挙げられる。具体的には、教育関連情報をデータベース化し総合情報システムを構築し、この開発・運用には国立教育会館があたるものである。言いかえるならば、情報網整備のために、国立教育会館再編成が必要ということである。

- 177) 同省は、民法各社やNTT等56団体が協力東京パイロット実験実施協議会を組織し、11月から東京タワーから実験電波を発射して、標準テレビ放送やハイビジョン放送の伝送実験等を実施する。
- 178) 同庁が10月11日からインターネットで行政相談を受け付ける。この背景には、「国民に開かれた信頼される行政サービス」を行政側が行なうという意図がある。
- 179) 同庁の報告によると、1997年11月以来、家計消費は11ヶ月連続の減少で現行調査を始めてからの最長記録を更新した。ただし、パソコン等の耐久財については好調とのことである。
- 180) 同省は、西暦2002年の新教育課程へ向け、その基盤作りとして、公立の小・中・高校、特殊教育諸学校の情報教育を充実させるための支援を行なって行く方針を固めた。今年度は1521校を対象に整備費用の1/2を補助する。
- 181) 江沢民・国家主席と小淵首相による日中首脳会談が、11月25日に行なわれるが、包括的な経済協力計画の全容が明らかになった。その中で情報関係としては、マルチメディア災害情報システムの構築・支援が含まれている。
- 182) この新聞はこねっと・プランの一環として発刊が始まった。同プランには約70企業・団体・個人で構成するこねっと・プラン推進協議会が、文部省、郵政省の協力を仰ぎながら進められていたものである。
- 183) 名護市沖の海上ヘリ基地建設計画が暗礁に乗り上げたことをから政策協議会が中断している沖縄問題であるが、政府はこのほど1999年度予算案に用途を事前に定めぬ100億円を超える沖縄特別振興対策調整費を盛り込む方針を固めた。情報関連としては、この振興策には、マルチメディア産業の育成が含まれている。
- 184) 同省は、沖縄県内3ヶ所に建設されるマルチメディアセンターに今年度分予算5000万円を補助すると発表した。
- 185) 同省は、今後急成長が見込まれる衛星の商用利用で、欧米勢に対抗できるように日本企業に開発支援を行なう。具体的には、メーカーで組織する「無人宇宙実験システム研究開発機構」を開発支援し、8ヶ年計画で総事業費260億円を投入する予定である。
- 186) 来年度予算の復活折衝で同省の衛星を利用した、「子ども放送局」や「子どもセンター」に予算がおりることになった。前者は、国立オリンピック記念青少年総合センターが基幹局となり、子どもを中心に番組作りを行ない衛星を利用して情報を配信する。後者は、インターネットを利用できるパソコンを図書館等の公共機関に設置し、各種情報を配信する。これは観点を変え、西暦2002年から始まる学校週5日制を睨んでの施策であるといえることができる。
- 187) 同省は、学校のインターネット利用促進のための研究開発を行なう対象になる30地域を公表した。今後の導入については、文部省の協力のもとに対象となる学校の選定を行い、1999年9月から研究を開始する予定。
- 188) 地域の情報通信基盤整備に、CATV網を利用しさまざまなサービスを地域住民が受けられるようにするため、地方自治体や通信事業者などが行うもの指す。この支援は、岡山県久世町を対象に行うもので、同町では町の統計情報のマルチメディア化や、イベント行事等の広報のマルチメディア化を計画している。
- 189) 文相の諮問機関である著作権審議会は、マルチメディア小委員会の審議経過報告を了承した。報告の内容は、インタラクティブ送信に於ける演奏者ならびに制作者の権利を明確化したもの。現行法では、CDやレコードからの送信の保護範囲を作曲家や作詞家などに限定。このため、保護の対象になっていない演奏者と制作者に、これらネットワークへの接続に対する許諾権を認め、その利益を確保することにしたものである。また、コンピュータ・ソフト等の複製解除装置についての規制については意見がまとまらず先送りとなった。
- 190) 西暦2000年～2005年までにデジタル化する予定であった地上波であるが、欧米の地上波デジタル化が目前に迫っている影響を受け、我が国でも西暦2000年以前にデジタル化放送を行うことになった。デジタル化のメリットとして、現在の放送局の1チャンネル分の周波数で標準放送の場合だと3チャンネル分確保でき、高画質映像や様々なマルチメディア対応の放送が可能になる。尚、当面の移行期にはアナログ・デジタルとも同内容の番組を流すサイマル放送が採用される予定である。1998年秋から実験が開始される。
- 191) 正式名称は、「中央コリドー高速通信実験プロジェクト推進協議会」。郵政省の他は、山梨・長野両県に加え、NTT等約60の企業・団体が参加し、様々なマルチメディア実験が行われる。
- 192) 「マルチメディア時代におけるケーブルテレビシステムに関する調査研究会」が、CATVを用い、インターネットや在宅医療等を行うことが可能な伝送容量について、その結果を報告した。結果は、現

在の施設の大幅な変更をしなくても回線の容量を増やすことは可能であることが判明した。つまり、周波数多重方式を導入することで容量を現在の4倍に拡大でき、さらに現在利用されていない900メガヘルツ以上の高周波数を上り回線(家庭からセンターへ)に利用することで20倍の容量にできるので、双方向機能が強化できるとしている。

- 193)「マルチメディア時代の郵便サービス調査研究会」が、マルチメディア時代における郵便サービスの将来像を報告書にまとめた。その中身としては、記録媒体としての紙の重要性を述べる一方で、マルチメディア時代に融合した電子内容証明サービスやワンストップ行政サービス等をその報告書にまとめている。
- 194) 毎年スイスで開かれる民間ベースの国際会議「ダボス会議」をモデルにし、「21世紀の新たなアジア・欧州協力の探求」をテーマに宮崎で開催された。その討議テーマの一つとして「マルチメディア社会の中での欧州とアジア」の関係が議論された。参加者はアジア・欧州から25カ国の政治・経済・学術分野の若手指導者たちである。
- 195) 個人医療データの電子化やレントゲンフィルム、CTスキャン画像などの医療画像電送システムの開発や、バーチャリアリティを用いた医療技術の開発に厚生省の協力を仰ぎながらすすめる。
- 196) インターネットに接続可能な通信機能付きゲーム機を家庭に貸し出し、高度情報化時代の住宅の在り方を探る実験である。モニターには、六自治体からパソコンにほとんど触れたことない約2000人(820世帯)を選ぶ。この結果を参考に、将来のマルチメディア住宅モデルを開発して行くことになる。
- 197) 政府の規制緩和再改訂の重点項目の一つとして、「大学などでのマルチメディア活用」が挙げられた。具体的には、高等教育におけるマルチメディアを活用した遠隔授業の単位認定と通信制大学院の設置を早急に進めることを旨としたものである。
- 198) 飛行船を衛星代わりに使いマルチメディア通信システムを開発する方針を同省が明らかにした。地上から20キロ離れた成層圏に滞空させた飛行船を使い、電波が届きにくいいため利用されていない周波数帯を有効活用するのが狙いであり、西暦2000年代の前半の実用化を目指すという。
- 199)「マルチメディア携帯電話」の実現に向け同省は、産官学で構成する「グローバルマルチメディア移動体通信衛星システム(GMMSS)推進委員会」を来年にも設置して研究開発を進める方針を決めた。低高度軌道衛星(LEO)を利用し、どこからでも通話できる第一世代の携帯電話はすでに世界で5つのグループがすでに開発を進めており、来年秋には実用化される。日本からはDDIとKDDが参加しているが、技術的な主導権は欧米に奪われているのが実状で、委員会の設置には我が国が第一世代の衛星の寿命の切れる西暦2006年に技術的主導権を握れるようにとの背景がある。
- 200) 電気通信審議会の通信政策部会は、情報通信分野の将来像と政策課題を示す「情報通信二十一世紀ビジョン」の中間報告を公表した。内容は、規制緩和による競争の激化やマルチメディア技術の発展について言及している。具体的には、電話・通信料金については、現在は郵政省の認可制となっているが、これを条件つきで自由化したり、他の事業者のコストと比較して合理化を促したりする「インセンティブ規制」の導入を盛り込んでいる。また、通信網整備では2010年までに、デジタル通信網を全国に広げるが、NTTがすでに家庭にまで電話線を引いているところに、新規業者が参入することは大きなコストがかかる。そのため、それが市内通信での競争促進の障害になっているので、家庭までを無線を利用することで結ぶ総合デジタル網の整備、利用の拡大を促進し地域通信分野での競争促進を企図している。また、同報告書には、関係省庁が連携して情報通信分野の環境整備を目指す「サイバー法」制定の提言も盛り込んでいる。
- 201) 4月21日から全国100ヶ所に電子郵便局が設置される。具体的には各郵便局にパソコンが設置され、郵便事業内容や1998年2月に開始される郵便番号7桁を調べることが出来る。
- 202) シームレス通信技術研究会の報告書がまとまり、その中でCATV、電話、パソコン等の情報機器は同一のコンセントを利用できることが望ましい旨が報告された。同報告書では情報機器が増えても家庭内で屋内配線工事をしなくて済むようなマルチメディアホームリンクの開発も提言している。
- 203) 1996年5月にまとめた情報通信研究開発基本計画の修正を電気通信技術審議会が郵政相に答申した。内容は、衛星を用いた携帯通信システムの開発や自動車等への高画像の転送等を含む6つの研究項目に及ぶ。
- 204) 郵政省は「標準創造型研究開発制度」と名付け、マルチメディア技術の世界的標準を日本で作り出すことに支援を始めた。具体的には、業界に対して標準化が期待できる技術を公募し、選定された場合には外郭団体である通信・放送機構がその企業に対して研究を委託する形をとる。
- 205) マレーシアでは、世界的マルチメディア拠点を構築するためにマルチメディア・スーパー・コリドー・プロジェクトが進行中であるが、この度我が国の郵政相との話し合いでマルチメディア技術の

- 共同研究を行うことになった。内容は、電子商取引、バーチャルラボ、国際放送大学等の5項目に及ぶ。
- 206) 知的所有権の保護制度を中学生に理解してもらおうと、漫画小冊子が刊行された。タイトルは「大事にしようあなたの創意」。一部100円で市販もするという。この刊行の背景には、パソコンの急速な普及で、知的所有権に対する意識を早期に育むことが重要であるとの観点からの刊行である。
 - 207) 沖縄特別振興対策調整費のうち、通信インフラ整備推進に5億5千万円、マルチメディアアイランド構想に5億円を投じられることが官房長官より公表された。
 - 208) 通産相と米国商務長官との協議の結果、マルチメディア機器の統一規格を日米で提案し、それを国際規格とするように各国に働きかけることで合意に達した。現在国際標準化機構(ISO)の国際規格を中心に進められているが、ISO規格は欧州の実情に沿ったものが多く、日米にとって適切ではないものもあるので、両国が協力し、ISO規格などの見直しや不適切なものの改訂などについて主導的立場を取って行くことになる。具体的には、今後通産省工業技術院標準部と米商務省標準技術局(NIST)合同作業部会を設置し研究を進めることになる。
 - 209) 1996年9月、低料金で利用できる高速通信網を整備することを柱とした「沖縄マルチメディア特区」構想を策定しているので、その一連で沖縄に進出を計画している情報通信企業に税制面で優遇措置をとることを明らかにした。
 - 210) 上海市で開催された電気通信開発戦略ハイレベル会合で、我が国の郵政政務次官と中国側郵電相との会談が行われ、情報通信技術の対中協力を我が国が行うことで合意に達した。
 - 211) 郵政省が主催で世界11ヶ国から郵政担当首脳が我が国を訪れ、21世紀の郵便事業について話し合いが行われた。その中で、「ユニバーサルサービスの維持が郵政当局者の社会的な使命」などとする東京宣言を採択し討議を終えた。
 - 212) 政府は1997年2月の著作権審議会の報告を受け、著作権改正法案を国会に提出することになった。
 - 213) 海外の日本人学校向けにインターネット上に帰国後の進学情報や電子メールを利用した教育相談を1997年6月から開始することを発表した。Webサーバには国立教育会館のコンピューターを使い、そこでホームページを立ち上げることになる。
 - 214) OECD事務局が、加盟国に対して放送・通信分野の規制見直しを提言した。提言では、情報社会を世界的な規模で構築するため、通信・放送分野の許認可制度の見直しや、情報の知的所有権の保護などを検討する必要性をうたっている。
 - 215) 次世代移動通信システムに関する調査研究会「新たな周波数帯域を使用した次世代移動通信の標準化について」報告書をまとめた。報告書では、高い周波数を使う広帯域CDMA(符号分割多元接続)方式の技術開発を積極的に推進することが述べられている。
 - 216) 郵政大臣の私的懇談会である「通信・放送の融合と展開を考える懇談会」は、全国の公立小中学校のインターネットによる接続を西暦2000年までに実現すべきだとの中間報告を発表した。具体的には、現在平均3本しかない小中学校の電話回線の増設・大容量化、インターネット接続料金の値下げ、教育ソフトの充実等を訴えている。この背景には、「懇談会で「情報通信を活用した学校教育の充実を図るとともにマルチメディア社会に必要な資質を養うことが喫緊の課題」との一致した認識があるからだと考えられる。
 - 217) 郵政大臣の諮問機関である電気通信審議会が「情報通信二十一世紀ビジョン」を郵政相に答申した。その内容には、料金制度の見直し、通信網(ネットワーク)の基盤整備等が盛り込まれている。また、この中には西暦2010年までに、世界共通の端末で画像、超高速データ伝送などの大容量マルチメディアサービスを受けられる「総合デジタルネットワーク」の構築も盛り込まれている。
 - 218) 通産省・工業技術院は、JISの漢字コードを大幅に拡充する。1999中に新JISコードの第三、第四水準として追加する予定。この中には、人名、地名、教育用に使われる文字を中心に未登録の約五千字を選定されるという。
 - 219) マイクロソフト社のビル・ゲイツ氏の寄付を基に、NTT等の日本企業が資金援助を行い、「2001年未来基金」が設立される。活動期間は西暦2000年1月1日までで、全国の小、中学校や高校約1000校に対して、マルチメディア利用環境を整備するための財政・技術支援を行っている、こねっと・プラン等への協力を行う。
 - 220) 同省は、欧州宇宙機関(ESA)と、通信衛星の高度利用について共同実験することを明らかにした。同省に加え、宇宙開発事業団、慶応義塾大学も実験に参加する。実験では、電気通信衛星機構(インテルサット)の通信回線を使い、ビデオ・オン・デマンド等のマルチメディアサービスの可能性を探るという。
 - 221) 情報通信網で国際連携を進め、それを地球の環境保全のために活用するために、同省は環境計測技

術の研究開発に取り組む方針を発表した。この予算要求の背景には、バーチャルラボを構築しアジア太平洋地域の観測・研究部門を高速ネットワーク化で強化し、地球的規模の環境問題への取り組みを目指すことになるという。

- 222) 通産省の関連団体である情報処理振興事業協会は6月に届けのあったコンピュータ・ウイルスの被害件数は299件と公表した。これは集計を始めた1990年4月以来1ヶ月間での過去最悪の記録である。最も届け出が多かったのは、マイクロソフト社のエクセルに感染する「エクセルマクロラバー」、同じく同社のワードの感染する「ワードマクロキャップ」であり、前者が114件、後者が78件であった。
- 223) インターネットのテレビ会議システムを使った「総理大臣と話そう・マルチメディア教室」に、橋本龍太郎首相が参加し、全国7校の小中高生と対話した。この背景には小・中・高でのマルチメディア教育やインターネットの活用促進の意図がある。
- 224) こどもサミットは同庁の離島交流推進事業の一環として企画されたもので、全国30の離島の小・中学生180人が集い、NTTのマルチメディア会議システム「フェニックス」を利用し行われた。
- 225) 同省の外郭団体である財団法人マルチメディアコンテンツ振興協会が発表した白書によると、マルチメディア市場全体の規模は前年比25.7%増で、1997年には28.8%増の6兆3336億円に達する見通しであるとのことである。この市場規模拡大の背景には、企業等のLAN導入等が考えられる。
- 226) 東南アジア各国で進められている情報化であるが、将来の問題として相互連携を展望した法制度や技術面の調整が必要になる。そのため、各国のマルチメディアを使った高度情報化計画について今後、法制度や技術、経済的利用などの協調促進を協議する「円卓会議」の設置が必要であることが提言された。
- 227) 文相の諮問機関である大学審議会のマルチメディア教育部会が、通信制大学院(修士課程)を新設する提言をまとめた。部会案には、マルチメディアを活用した授業を認めること、導入は当面修士課程に限ること、面接授業による単位取得を義務付けないことなどが案として報告された。今後、さらに検討を進めて、今年度中にも答申をまとめる方針とのことである。
- 228) 文化庁長官の私的諮問機関である文化政策推進会議は、コンピューターグラフィックス(CG)やゲームソフトなどの新たな芸術振興のために、それらの作品コンテストなどを行う「メディア芸術祭」の開催などを求めた。21世紀に向けた新しいメディア芸術の振興について」と題した最終報告を行い、了承された。この背景には多用するメディアの中で、デジタル技術から生み出される芸術作品を新しい文化として認めようという意図がある。芸術祭は、1998年2月2、3の両日新国立劇場で開催される予定。
- 229) 同省は、東南アジア諸国連合(ASEAN)へ、通信や放送の分野での政策立案を補佐・助言するため、職員を派遣することを決めた。
- 230) 教育改革プログラムは、橋本内閣の6つの改革の1つである。具体的スケジュールをまとめるようにとの首相の指示したのを踏まえ、1月末に策定され、6月末に中央教育審議会が第二次答申を出したことなどを受け、新たな課題や実施時期などを追加、修正を加えられた。先のマルチメディア部会の報告での通信制大学院の件もこの一連の動きである。
- 231) 情報処理振興事業協会(IPA)がまとめた被害調査結果によると、7月のウイルス被害の届け出は353件で過去最悪の記録を更新した。IPAはウイルス対策として小冊子を刊行し、関係企業に製品と同梱するように協力を求めた。
- 232) 世界的著作権機関(WIPO)で採択された条約批准などに備えるのために、文部省は文化庁に著作権部を新設するべく、来年度予算の概算要求に盛り込む予定である。具体的には、現在の著作権課の中にある国際著作権室を国際課に格上げする。また、WIPOではすでに1996年12月の外交会議でWIPO著作権条約とWIPO実演・レコード条約が採択されている。
- 233) 同省は、マレーシアとインドネシア両国との間で、衛星を使った通信ネットワーク構築実験を行う覚書に調印した。日本の通信衛星JCSATを用い実際に遠隔教育を行うことや、各国の大学で遠隔教育の有効性を確認して行くという。後者の実験には文部省も参画する。
- 234) 「アジアの情報通信革命」と題するシンポジウムが、毎日新聞社の主催でシンガポールで開催された。郵政省は協力という形で参加。東南アジアで次世代通信産業の開発計画が相次いで進み中、人材育成や多国間協力の重要性やマルチメディアの思想性等の報告や意見交換が行われた。
- 235) 文相の諮問機関である大学審議会の総会が開かれ、審議状況が報告された。審議状況については注40)の内容であるが、一点補足するならば、一般の大学は卒業に124単位が必要だが、遠隔授業の利用で最大30単位まで取得できるよう打ち出されている。

- 236) 同省は、マルチメディアを活用した在宅勤務を試験的に開始すると発表。東京・霞が関に通わず、自宅や東京都近郊のオフィス「テレワークセンター」に勤務して、業務効率などを調べることが、その目的となる。国家公務員が在宅勤務を行うのは今回が初めてである。在宅勤務を行う職員は、自宅にテレビ会議装置付きのパソコンを設置し、電話回線を利用して、郵政省のネットワークに接続でき、実際の勤務同様の情報検索や業務が可能になるという。
- 237) 郵政省、厚生省が共同で「ライフサポート情報通信システム推進研究会」を設置し、障害者や高齢者の情報活用研究を合同で進める。具体的には、携帯電話など情報通信のツールを使用した生活支援策の検討や、情報通信や情報通信機器が急速に発達しすぎたために、逆に情報へのアクセスが難しくなっている状況を改善する方法などを協議するのが目的である。
- 238) 情報処理振興協会(IPA)が発表した9月のコンピュータウイルス被害状況によると、届け出は273件であった。依然としてウイルス被害が相次いでいることが明らかになった。
- 239) 21世紀初頭までの放送衛星プランと衛星通信の周波数を各国に割り当てる国際電気通信連合(ITU)の世界無線通信会議が開催され、我が国の飛行船による通信システムに対し600MHzが分配されることになった。
- 240) 政府、自民党は、21世紀の情報通信基盤となる光ファイバー網の全国整備を、当初の目標の西暦2010年から2005年に前倒しする方針を固めた。これに伴い、郵政省は、光ファイバー網の整備を進める事業者のために、低利融資や優遇税制など、現在利用されている支援策を拡充するという。
- 241) 文部省の委託で三鷹市が不登校児に対する教育相談を、インターネットを利用して開始された。同市では、市内にいる小中学生の不登校児童・生徒の自宅に、パソコンを貸与し、不登校生徒の相談教室の指導員が必要な情報を送り、個別の相談も行うというもの。ちなみに、文部省によると、全国の登校拒否児童・生徒は昨年度で約9万4000人にのぼっているという。
- 242) 郵政、文部両省は、全国の小中学校・高校約4万校を西暦2003年度までにインターネットで結ぶ計画を具体化するため、学者や事業者、教育関係者らの懇談会を発足させた。同懇談会は、学校でインターネットの活用を促すために課題を検討し、4月に提言をまとめる予定。なお、上記計画の予算措置については、地方交付税からインターネットの利用料を支出させる。すでに100校プロジェクトや新100校プロジェクトが実施され、NTTのこねっと・プランでは1996、7年度、全国の小・中・高校1000校に通信機器や接続用ソフトの提供、プロバイダー料金割引など平均30万円相当を寄付し、技術指導も行ってきたが、政府の計画に合わせ来年度から支援規模を拡充する。ちなみに、NTTのこねっと・プランでは、1998、9年度に合計10億円を寄付する予定という。
- 243) 総務庁が発表した「青少年の情報通信を活用したコミュニケーションに関する調査」で、小中学生の77.4%がインターネットやパソコン通信を使ってみたいと考えていることが判明した。この調査は1997年9月、小学5年から中学2年までの全国の児童・生徒約2300人を、その保護者約2200人を対象にアンケートで実施したもの。また同調査で、子どもの保護者はインターネットやパソコン通信を子どもに積極的に利用させたいと考えているものが6割を超えるが、心配の種は子どもの「有害」情報へのアクセスで、保護者の約半数が公的規制を望んでいることが判明した。これには、子どものアクセスをソフト的に禁ずるブラウザ等も進んでいるので、インターネット成立の経緯を保護者に啓蒙し、法的規制以外の方法を模索する態度の涵養も必要ではないかと、私は考える。
- 244) 従来からの答申(電通審の1994年答申)が有線系のマルチメディア化に重きをおいて言及していたのに対し、今回は無線系(携帯電話、放送)のマルチメディア化にも重きをおいている。
- 245) 下水管を用いて光ファイバーを埋設する計画があるが、現行の下水道法では、下水道管理者だけしか、その埋設に従事することはできない。そこで、電気通信事業者が光ファイバーの埋設を出来るように提案したもの。
- 246) 衛星通信を用い、VASTと呼ばれるパラボラアンテナでデータを転送する。これが普及すると、従来の光ファイバー敷設の工事は不要になる可能性を持つ。アメリカ合衆国ではテレレジック計画がすでに進められており、今回の我が国での会合の開催は、我が国独自の体勢作りの意味を持つ。
- 247) NTTやNEC、国からは防衛庁、消防庁、そして東京都、神奈川県等の地方自治体等が協力してマルチメディアの技術を活かしながら防災計画を立案しようと企図している。
- 248) 愛知県岡崎市のCATV網を使用し、我が国初の「異種ネットワーク間高速接続技術研究開発」実験を今夏から始めるという。この実験は(1)岡崎市(2)東京都内(3)東京 海外のCATV網の三部門に分かれて進められる。この実験が成功すると、我が国の情報インフラを急速に進展させることができ、従来の電話回線より高速で安価に情報の提供ができるようになる。
- 249) 通産省が、情報処理振興審議会にコンピューターとソフトウェアの新たな開発目標を諮問した。こ

れを受けて、同審議会は、三月下旬に第六期電子計算機利用高度化計画として目標をまとめる。通産省は同計画を指針とし、情報化行政を進めることになる。1971年度から5年毎に情報化の目標を提起してきたが、今回策定する政策のポイントは、(1)利用環境に応じた利便性、信頼性の向上、(2)プログラム開発技術の充実、(3)電子商取引など産業分野への電子情報技術の導入促進の検討等が挙げられている。

- 250) CDの題名は「カン太とユーリーのスーパータイムトラベル」という。約五百万円をかけ、関東信越国税局と川越税務署、日高市教委等が共同で制作。
- 251) 高度情報化社会の進展に向けて、各種法制度の見直しを進めている政府の高度情報通信社会推進本部・制度見直し作業部会の検討内容として、各省庁での業務記録や各種申請書等を電子化しようとするもの。
- 252) この計画は、農山漁村の高齢者を対象に健康的で生きがいのある生活を送られるような環境づくりを進める新事業である。その中でパソコンを使い、食生活改善や日常の健康管理ができるようにすることも盛り込まれている。
- 253) このシンポジウムは、経済協力開発機構(OECD)、日本情報処理開発協会、郵政国際協会との共催である。
- 254) 人口分布など多種多様な情報を地図と結び付け、コンピュータで総合的に管理する「地理情報システム」の整備方針に関する第一次報告をまとめた。
- 255) 電気通信審議会の有線放送部会と電波監理審議会の委員から懇談会を構成し、CATV、衛星放送、地上放送の三つが2010年にどんな形で連携・発展しているかということや、デジタル化の進展に伴って家庭のテレビとコンピュータがどこまで融合しているかなどについて検討する予定である。
- 256) この答申では、NTTからの長距離通信の分離と、地域通信の二分割を柱とする内容にまとめている。NTTには分離に対して根強い反対があるのは事実である。しかしながら、インターネット接続のパソコン用ソフトウェア最大手の米ネットスケープ・コミュニケーションズ社のジェームズ・クラーク会長が2月14日、千葉・幕張で記者会見し、「NTTや郵政省はインターネットにもっと簡単に接続できるようなサービスへの対応を急ぐべきだ」と訴えているように、今後は党利党略を抜きに、規制緩和に努めるのが時代の趨勢というものだと思う。
- 257) 第15期中央教育審議会(文相の諮問機関、有馬朗人会長)は、21世紀の学校週五日制下の小・中・高校教育に、新たな教科として「総合科」(仮称)の設置を提言する方針を固めた。また、この審議会の第二小委員会においては、マルチメディア化等の社会変化に対応できる教育の具体像を現在審議中である。
- 258) 大蔵省の外郭団体である金融情報システムセンターが、電子マネーの早期実現を盛り込んだ報告書を公表した。
- 259) 我が国四番目の博物館を九州に建設しようとする提言で、そのテーマは「アジア諸国との文化交流」である。特筆すべき点は、従来の展示型の博物館ではなく、マルチメディアを駆使し、体験学習や共同研究が出来るようなものになりたいと提言しているところである。
- 260) NTTが文部省と協力し、小・中・高等学校でのインターネット利用を支援して行こうというもの。窓口は各都道府県教育委員会であり、千校を対象に行い、支援する寄付金は総額約3億円ほどである。
- 261) 研究期間は1997年度末まで。超高周波数の準ミリ波、ミリ波帯(10ギガ～60ギガヘルツ)の電波特性などについて研究開発を行う。開発がうまく行けば、携帯電話同士でも動画を送ることが可能になる。研究費は約10億円。
- 262) 郵政省は、「放送高度化ビジョン懇談会」の中間報告を受け、2010年までに放送(地上波放送、衛星放送、CATV)の100%デジタル化を進めて行くことを公表した。デジタル化を推進することのメリットは、放送と通信を融合することが可能になり、真の意味でのマルチメディア化には不可欠な要素である。
- 263) 郵政省の外郭団体であるマルチメディア振興センターが、インターネットのビジネス利用の調査結果を公表した。それによると、利用の大半は広告としてのインターネット利用であり、不満としては通信速度の遅さが目立つものであった。
- 264) NTTの通信回線網と新規参入の通信会社との回線をスムーズに繋ぐために、郵政省に特別部会が設けられることになった。
- 265) 郵政大臣の諮問機関である電気通信審議会通信政策部会では、「高度情報通信社会構築に向けた情報通信高度化目標及び推進方策について」の答申骨子案がまとまった。答申案の中には、西暦2000年までには全国で300カ所以上の自治体で、マルチメディア事業を行うべきであるとの具申を含んでい

- る。
- 266) 放送行政局長の私的勉強機関である「マルチメディア時代に対応したデジタル放送の技術開発に関する調査研究会」がまとめた報告書の提言に沿うものである。
 - 267) 通信衛星を用い、アジア・太平洋地域各国とのインターネット利用実験を行う。計画名は「ポストパートナーズ計画」。実験期間は3年。通信衛星は、日本サテライトシステムズのJCSAT-3を使用。将来は三菱系の宇宙通信の「スーパーパードC」(1997年8月打ち上げ予定)を加えた二機体制で行う計画である。衛星実験が成功すれば、山間部等、インターネットの回線の敷設が困難な地域には、朗報である。
 - 268) 科学技術庁はアメリカ商務省と協力し、日本語の論文や科学技術文献を自動的に翻訳する機械翻訳センターを商務省技術局に開設した。ここで使用される翻訳ソフトは、日米科学技術協力協定に基づき、特殊法人の日本科学技術情報センター(JICST)が独自に開発したもので、無償で提供されることになる。
 - 269) 先進7ヶ国情報通信閣僚会議(G7)は、高速の通信回線を利用し、立体画像をやり取りできる遠隔医療や遠隔教育など約十件の共同実験を年内に実施することを明らかにした。通信回線の速度は、毎秒156メガビット。
 - 270) マルチメディア対応の住宅設備の実験を6月より開始する旨を明らかにした。このマルチメディア対応の住宅設備とは、高齢者介護の面と在宅勤務の面の、二つの可能性を試すものである。
 - 271) 郵政省が欧州宇宙機関(ESA)と共同で、通信衛星(インテルサット)を用いマルチメディア応用実験を行うことを明らかにした。西暦2000年を目途に、実用化を目指すとのことである。
 - 272) 社会変化に対応する教育について審議している第15期中央教育審議会第2小委員会では様々な点が検討されているが、情報教育については、子どもたちの情報リテラシーの育成が充分に出来るような要請を盛り込んだ報告案となっている。
 - 273) ベンチャー企業を支援するための先進技術型研究開発助成金制度が、今年度より開始された。これは、アイデアと技術はあるが資金が不足している、通信・放送分野の企業が対象で6月21日までアイデアの公募を行い、8月に援助する企業を決定する。支援額は、必要経費の半分までとし、その限度額は3千万円。
 - 274) 労働省がホワイトカラーを対象に行っている同講座に、新たに「情報事務管理」と「物流管理」の2講座が追加された。前者は特に、社会の情報化に対応するものとして設置されたものである。
 - 275) 地域により情報格差が生じないように、誰もが将来の遠隔教育や遠隔治療といったマルチメディアサービスを楽しむように、地方で通信回線を整備する会社等に資金援助をして行くというもの。この基金は、毎年第一種電気通信事業者から拠出されることになる。
 - 276) 郵政大臣の諮問機関である電気通信技術審議会は、次世代インターネットの研究開発に取り組むことの必要性を訴えた答申をまとめた。この答申の中には、衛星を使った大容量データの転送や、どこからでもインターネットへアクセスできる携帯端末等についても言及している。また、今後の情報インフラを進めて行くに際して、産官学の協力体制がますます重要になることも指摘している。
 - 277) これによって、下水管への電線類の敷設を民間業者が行えるようになった。
 - 278) 阪神大震災を教訓に、同省・同庁が防災業務計画を大幅に修正した。例えば、阪神大震災の際に、パソコン通信やインターネットの情報の伝達の威力を反映し、修正案には通信衛星を利用した通信ルートの多重化や、映像・データ通信にマルチメディアを積極的に利用していく修正となっている。
 - 279) 日中郵政定期協定で、人工衛星を使った遠隔教育システムを構築して行くことで合意に達した。
 - 280) 郵政省、電気通信局長の私的研究会である「自動車通信の将来展望に関する調査研究会」、自動車のマルチメディア化について将来像をまとめた。自動車のマルチメディア化への市場規模は、西暦2005年には約7千億円、西暦2015年には1兆円になると報告されている。
 - 281) 郵政省の「電気通信局長の研究会」マルチメディア社会に向けた衛星による固定通信システムに関する調査研究会」が、家庭でも利用できる、人工衛星を使った固定通信システムの実用化についての報告書をまとめた。具体的にはアンテナの直径が45センチほどで、価格は10万円台を目指すとのこと。西暦2001年までに実用化出来るようにする。これが可能になると、遠隔教育や遠隔医療等、様々な利用が家庭でも行えるようになる。
 - 282) 文化庁は、新たな公益法人「著作権権利情報集中機構(J-CIS)(仮称)」を、西暦2000年をめぐりに設立することを決定した。画像・音声等のマルチメディアデータを一元管理する試みは世界で初めてのものである。使用者は、J-CISで作成するデータベースにアクセスすることで、著作権情報を得ることが可能になるという。

- 283) 郵政省の「海のマルチメディア研究会」は、海洋における電波需要ならびに将来の予測を報告書にまとめた。同報告書では、西暦2010年には市場規模が3457億円になるとしている。具体的なマルチメディア化は、衛星を使って船舶あるいは遭難者の位置の確認等のシステムを確立することである。
- 284) 文部省は1996年度新設の「未来開拓学術研究推進事業」の対象となる17分野を発表した。マルチメディア関係では、「マルチメディア高度情報通信システム」の研究が対象になる。
- 285) 郵政大臣の私的懇談会である「二十一世紀に向けた通信・放送の融合に関する懇談会」は、マルチメディア化の進展に伴い、通信業と放送業の壁がなくなると予測されるため、現行の法制度や行政機関の在り方を見直す必要があることを報告書で提案している。
- 286) 郵政省の外郭団体が、長崎県の佐世保にあるハウステンボス内に、情報拠点の一つとして設置した。
- 287) 移動体通信やデジタル・ハイビジョン放送などのマルチメディア技術を実証するために打ち上げられる通信放送技術衛星「COMETS(コメッツ)」が、茨城県つくば市の宇宙開発事業団の筑波宇宙センターで公開された。この衛星は、宇宙開発事業団と郵政省通信総合研究所が共同で開発した。
- 288) 郵政省の「防災無線システムの高度化に関する研究会」は、都道府県や市町村ごとに区分されている防災無線を相互接続し、広域化をはかるべきだとする報告書をまとめた。同報告書では、西暦2001年には導入したい旨が述べられている。
- 289) 超高速の伝送速度を持つネットワークを構築し、大学や国立の試験研究機関が共同研究が可能になる事を目指す。現在のISDNの1000倍の伝送能力を持つネットワークの研究・構築をし、西暦2000年の時点で実用化を目指すという。
- 290) 電気通信技術審議会は、西暦2010年における放送技術の在り方を検討した「マルチメディア時代に向けた放送技術の将来展望について」と題する答申を郵政相に提出した。その内容には、高齢者などが操作しやすい機器の開発などや、今後産官学が共同で研究できる体制作りが必要であると言及している。
- 291) 電話やパソコン、FAX等のコンセントの規格を一つにすることで、高齢者などが通信機器の使用の際に感じる不便さを解消したい考えで着手。西暦2000年に実用化を目指す。同研究は、「シームレス通信技術研究会」が行い、実際にはその下部組織の「マルチメディアホームリンク部会」が検討する。
- 292) 今秋からCATVの回線相互に接続し、インターネットを安い通信料金で利用できるようにする実証実験を行うことを明らかにした。推進母体となるのは、マルチメディア・ネットワーク整備実験協議会で、同協議会には地方自治体やCATV事業者、約60団体が参加を予定している。
- 293) 通産省機械情報産業局長の私的諮問機関である宇宙産業基本問題懇談会が、今後の宇宙産業発展のため民間企業と政府が取り組むべき分野等に関する報告書をまとめた。同報告書によると、西暦2010年にはマルチメディア時代の進展により、通信衛星等を用いる宇宙産業は、市場規模が約15兆円になる見込みとのことである。
- 294) 郵政省の認可法人である「通信・放送機構」の江別リサーチセンターで、中国やタイの大学とを衛星回線で結び「遠隔授業」を行う、初の実験がスタートした。同授業は、アジア・太平洋地域の人材育成を兼ねるもので、「マルチメディア人材育成システム」と名付けられた。
- 295) 本懇談会では、電子マネーの出現で当面する課題、例えば、電子マネー・電子決済の法的位置付け、現行金融制度との関係、取引秩序の維持、安全対策及びプライバシーの保護、国際取引に伴う問題点等を話し合う予定である。
- 296) 1996年3月末時点で、電話局と家庭、オフィスの直前までを結ぶ加入者系で総人口の12.9%をカバーしていることが、郵政省の調べで分かった。この数値は、政府の高度情報通信社会推進本部が掲げている西暦2000年に20%、西暦2010年に100%の光ファイバーの敷設を行うという指標よりも、約1ポイント程速いペースである。
- 297) 高等教育機関でのマルチメディア利用を検討していた文部省「マルチメディアを活用した二十一世紀の高等教育の在り方に関する懇談会」が、報告書をまとめた。その中には、通信衛星を利用した遠隔授業等でも単位認定を認めること等が報告され、通信衛星利用のネットワーク構築を急ぐべきだとの見解が述べられている。文部省は一連の改革を「宇宙からの大学改革」と呼んでいる。
- 298) 情報通信面の社会資本整備のために連絡協議会を設置する。同協議会は両省の審議官、局次長クラスで組織される。具体的には規制緩和の動勢の中、下水管への民間業者による光ファイバーの設置等、急速な情報インフラによる今後予想される両省にわたる問題に対応するために設置されたということが出来る。
- 299) 通産省と情報処理振興事業協会(IPA)は、マルチメディア用のソフト技術を開発する団体に開発費を給付する新制度の適用第1号を決定した。その第1号は、3次元のコンピューターグラフィックス

- (CG)の新処理技術を考案しているモノリス社と会津大学の産学協同グループである。給付期間は2年間。
- 300) 医師がTV電話等を通じて在宅の患者を診察する遠隔医療に健康保険を適用する方針を決めた。この動きは、情報インフラが急速に進む中では当然の制度改革で、今後は1年がかりで診療報酬の対象とする医療行為を選定を行うことになる。
- 301) 同報告書には、西暦2010年までに約30万kmの光ファイバーを全国に敷設すること等が盛り込まれている。現時点での公共施設管理用光ファイバー網は現在約8千km。
- 302) 電気通信局長の私的研究会である「自動車と電波利用のあり方に関する調査研究会」が、自動車のマルチメディア構想の安全対策問題で具体的検討に入ることを公表した。当面は自動車での携帯電話利用が事故を誘引することから、メーカー、通信業者等を含めて検討している模様。
- 303) 急激に進展するマルチメディア技術に対応をはかるために、新技術の規格統一や互換性を高めるために設置された。新制度は日本工業規格(JIS)を補完し、暫定的に規格として認めて行く予定である。
- 304) 郵政省と通産省が共同プロジェクトとして「マルチメディア未来都市先行的実現プロジェクト」と呼ばれる計画を公表した。同プロジェクトは、97年度予算に盛り込まれる経済構造改革特別措置を利用する。事業規模は60億円。具体的には、医療・教育・行政等のサービスをすべてマルチメディア化した都市を、西暦2010年を目途に全国に数力作り出す予定である。
- 305) クラッカー対策に通産省がガイドラインを公表したもの。内容は、パスワードを紙に書かない、パスワードは適宜変更する等、一般的な内容である。ガイドライン自体に見るべきものはさほど無いが、行政側がネットワークセキュリティに関心をもち始めたことは喜ばしいことである。
- 306) 農村に光ファイバーや新型の無線システムを使った双方向CATV網を整備する計画で、郵政省と連絡協議会を設置し、同プロジェクトを行う予定。
- 307) 同省は、最近増加傾向にあるコンピュータ・ウイルス4種類を公表した。それらの名称はそれぞれ、WINWORDコンセプト、ピーター2、アンチテレフォニカ、ナシータと呼ばれる。この中には、ハードディスクの内容をを一瞬にして破壊するものも含まれる。
- 308) 情報通信ネットワークの整備は、中央教育審議会の第一次答申の提言を具体化する事業で、来年度(1997年度)の概算要求に約18億2千万円を盛り込む。具体的には、全国25ヶ所の地域を指定し、地域内の各学校がパソコンを使い、地元の教育センターに設置した大型コンピューターを通じてインターネットにアクセス出来るようにする。
- 309) マルチメディア時代に対応するために、優秀な作品、優秀なクリエイターの発掘のために、1997年度からコンクールを開催し、優秀作品には賞金を与えるとのこと。ちなみに、大賞の賞金は60万円になる模様。
- 310) この事件は、電子メールを利用して、架空の売買広告を不特定者に送り350万円をだましとり、詐欺容疑で逮捕されたもの。パソコン通信では同様の詐欺事件はこれまであったが、インターネット利用では初めてのものである。(実際の逮捕は4月であるが、公表されたのが8月である。)
- 311) 同庁は、「マルチメディア著作権室」(仮称)を著作権課に新設する方針を決めた。西暦2000年にはJ-CISを設立するが、マルチメディアタイトルは近年爆発的に増え続けているので、J-CISまでの対応を上記著作権室で行うことになる。
- 312) 建設省は、情報インフラのために光ファイバーなどを通す地下管や電線共同溝を2千4百km整備すること等を盛り込んでいる。郵政省は前年度比で33.3%増になる予算を計上し、その中には電子マネーの実験の推進や、電磁波の人体への影響の調査研究、バーチャル・ラボ設置等の予算を盛り込んでいる。また、厚生省では、テレビ電話での遠隔地医療推進の予算など、各省庁でマルチメディア関連の予算が増えている。
- 313) オーストラリアで開催されているAPECで、日野市朗郵政大臣が基調演説を行い、アジア太平洋地域での情報基盤整備のために、今後5年間でアジア諸地域の情報技術者を1万人養成して行くことを支援する旨を明らかにした。
- 314) 沖縄振興の一環として「沖縄マルチメディア特区」を同県内に設置するというもの。特区内には情報基盤を整備し、国内外に低料金でアクセスできる。同省の外郭団体「通信・放送機構」を通じて整備にあたる模様。また、特区の中心となるものは、映像処理の研究を官民共同で行う「沖縄リサーチセンター」と、民間企業に開放する映像加工工場「マルチメディア・テクノラボ沖縄」の二つであるという。
- 315) 同省は大阪市に立体映像の製作等が出来る最新デジタル機器を集めた、「マルチメディア・テクノラボ」を、西暦2001年を目途に設置する。この施設は、ソフト制作者たちに開放する予定。こうした

- 試みは我が国では初めてのことで、今後5年間で予算20億円を要求したいとのことである。
- 316) 「放送ソフトの振興に関する調査研究会」の第一回会合が開催されることが明らかになった。同研究会では多チャンネル時代のマルチメディアソフトの充実のために、資金面や制作支援等について話し合う模様。
 - 317) 同省は、西暦2000年を目途にした次世代移動通信システム(IMT-2000)の実用化に向けて、「次世代移動通信システムに関する調査研究会」を設置した。
 - 318) マルチメディア技術の普及への対応を考えて、文部大臣の諮問機関である大学審議会は、通信制大学院や一年制修士課程の新設に向けた検討報告をまとめた。
 - 319) 現在の衛星データ放送は、放送局側がパソコンのOSに合わせて送信データを編集し、別々に送信しなければならなかったが、このソフトが開発されれば、OSに関係なくデータを送ることが可能になる。これによって、郵政省側はデジタル放送普及の弾みにしたい模様。
 - 320) 全国各地の大学や高等専門学校、そして研究機関を通信衛星によって結ぶ「衛星通信大学間ネットワーク(スペース・コラボレーション・システム；以下：SCSと略す)の運用が開始された。SCSでは、全国の37の大学等を結び、遠隔授業や合同研究を行う。参加機関には、それぞれパラボラアンテナを設置し、送受信を行う。
 - 321) 郵政省は、国際電気通信連合(ITU)の第二回世界電気通信標準化会議で、マルチメディア関連技術の標準化を進める体制を強化することに合意したと発表した。研究期間は、1997年より4年間となる模様。
 - 322) 同庁は、ゲームソフト等のコピーを可能にする「プロテクション外し」のソフトや装置の販売を規制する方針を立てた。同庁のマルチメディア小委員会にこの問題の審議を要請し、著作権法の改正に乗り出したい模様である。また、これ以外にも双方向通信における著作権保護規定の明確化についても審議される。
 - 323) APECでの郵政大臣の基調講演の内容を受け、郵政省はアジア太平洋電気通信共同体(APT)に加盟するアジア・太平洋諸国を対象に、インターネットを使った遠隔教育で通信技術者の育成を始めることを明らかにした。開始は来春(1997年)。政府開発援助(ODA)として、インターネットを利用するのは初めての試みである。
 - 324) 文部省の調査で、公立の小・中・高等学校でのパソコンの設置率が90.6%になったことが判明した。また、設置校における教育用ソフトウェアの平均保有本数は小学校100.9本、中学校406.6本、高校255.5本であった。コンピューターを操作できる教員については、全体で41.3%で、指導できる先生は17.0%。まだまだ、指導者の育成が急務であることをうかがわせる内容である。
 - 325) 岐阜県谷汲村と愛知県岡崎市で自治体ネットワークが開始される。このネットワークはマルチメディア時代を睨み、自治体レベルでのマルチメディア利用を高める意図がある。
 - 326) 電子メールで動画も送れるシステムを、郵政省通信総合研究所とNTTマルチメディアネットワーク研究所が共同で開発した。名称はVAメールシステム。このシステムでは情報を送受信するコンピュータ(サーバー)に映像の情報を蓄積しておき、利用者が必要な分だけダウンロードする方式を採用している。
 - 327) 「次世代の周回衛星による移動体通信システムの研究開発推進のための研究会」を発足させた。このシステムは、イリジウム社、I-CO社が携帯電話でのサービスを計画しており、西暦2000年には世界中どこにでも繋がる携帯電話が出現するという。また、マイクロソフトも西暦2001年には衛星インターネットサービスを計画中という。我が国でも、この動勢に後れをとらず、主導的立場を確保したい意図が背後にあり、設置の運びとなった経緯がある。
 - 328) 郵政省は三菱系の通信衛星事業のディレクPCを認可した。この情報サービスは、電話回線の100倍以上のスピードで、全国一斉に情報を送ることが可能である。料金については、送ったデータ容量だけで決まる従量制を採用。
 - 329) 郵政事業改革ビジョンとは、21世紀までに郵便局を公的なサービスの拠点とする計画のことである。具体的には、福祉サービスや電子行政サービスを提供し、災害時には防災拠点として機能することを目指すというもの。
 - 330) インターネットの将来についてホームページ上で話し合う「電子サロン」が、郵政省のホームページ上に誕生した。公式の位置づけとしては、電気通信局データ課調査官の私的研究会という形を取る。
 - 331) パソコン通信で大容量のデータ送受信を目指す移動通信方式を推進するため、通信会社や通信機器メーカーなど約100社が参加し、同協議会が発足。郵政省は西暦2002年の実用化を目指している。
 - 332) 分離・分割問題で揺れるNTTであるが、今回はNTTの国際進出について郵政省が検討することに

- なった。仮にNTTの国際進出が認められた場合、逆に我が国への海外の通信会社の参入にも拍車がかかることは間違いない。その場合には、通信業界の統合・再編が進むことは間違いない。
- 333) 同省は、建設省、文部省、農水省、そして各自治体と協力し、大学の情報化や農村へのCATV網の敷設等のモデル事業を全国10ヶ所で次年度より開始する。
- 334) インターネットを教育へ適用する場合、教育的にふさわしくない情報へのアクセスをある方法によって規制できるようにするシステム作りのための研究会が発足する。この研究会は、地方自治体、文部省、各教育委員会等のメンバーから構成される予定。研究は、今後5年間行う予定。
- 335) 著作権については、義務教育段階では教える機会が少ないために中学生向けの副読本を来年度から配布することになった。昨今爆発的に増えてきた、マルチメディアタイトルの安易な違法コピーを防止するのが狙いとのこと。
- 336) 電気通信局長の私的研究会
- 337) 通産省が、1995年9月に長野に開設するマルチメディア研究センター内に設置される。
- 338) 通信政策局長の私的研究会。1985年からの地域の情報化支援を企図して生まれたテレトピア構想を(マルチメディア)時代における方針として検討していた。そして、それをネオテレトピア構想と称する。
- 339) 通信政策局長の私的研究会。
- 340) 通産省の外郭団体である基盤技術促進センターとNEC、ソニー、松下、アスキー、富士通、東芝、日立製作所が出資して、新会社を設立。名称は「デジタル・ビジョン・ラボラトリーズ」(仮称)である。
- 341) 2月25日よりベルギーのブリュッセルで開かれるG7であるが、共同プロジェクトは11計画されており、各国がそれぞれのプロジェクトの幹事国になる。日本は、マルチメディアソフトのデータベース化、電子図書館、中小企業ネットワークの研究幹事国となる。ちなみに、これ以外のプロジェクトには、1相互接続実験、2教育・訓練、3電子博物館・美術館、4環境・天然資源管理、5遠隔医療、6行政の電子情報化、7海外情報ネットワーク、等がある。
- 342) この国際標準とは、MPEG-2のことである。
- 343) G7での決定を受けて、各国間で試験的に行われているネットワーク網を、国境を越えて試験的に接続する。この試験網は、1秒間に155メガバイトの情報を送れる。日本では、すでに関西地区で、郵政省の主導で同様の試験網が敷設されている。
- 344) 情報化社会の進展に伴う、マルチメディア時代の教育の在り方が諮問内容の柱の一つになっている。
- 345) 郵政大臣の諮問機関
- 346) 放送行政局長の私的研究会、この発表に対して、アナログ方式でハイビジョン化を進めていたNHKや家電メーカーからの猛反発が起きたことは、記憶に新しい。
- 347) これの特筆すべき点は、障害者や高齢者が情報処理機器に接する際の、あつかいやすさの基準を設けている点である。
- 348) これは、郵政省内や郵便局等に合計18万台パソコンや11万台PHSを導入し、行政情報化の推進を図る。この報告の中で、移動体通信市場は西暦2010年には現在の約9倍の15.7兆円市場になると報告されている。
- 349) これは郵政省のマルチメディア人材育成研究会が、その報告書の中にまとめたものである。
- 350) 諮問内容の中には、マルチメディアの普及という新たな時代を迎えた情報通信の分野での教育の在り方についても諮問されている。
- 351) 文部省の特殊法人である国立教育会館が同会館内に設置したものである。特筆すべき点は、同センターが収集した情報がパソコン通信を使い検索できる点である。
- 352) この予算案には、阪神大震災に対応した防災対策、そしてマルチメディア時代に向けた情報通信基盤整備や技術開発に重点がおかれている。
- 353) この問題については、電気通信局長の私的研究会である「マルチメディア時代のユニバーサルサービス・料金に関する研究会」が、1994年10月より検討してきた。
- 354) この提案は、アジア太平洋地域の情報スーパーハイウェイに向けて、同月29、30日にソウルで行われるAPECで日本が提案するものである。具体的には、特定のキャンパスを持たずに、ネットワークを利用し、マルチメディア関連技術の教育を行う高等教育機関を目指している。利点としては、先進国に偏りがちなマルチメディア関連技術者の育成が、広い範囲で行え、発展途上国への技術支援も併せて行えることが挙げられる。
- 355) この会議の主催は、高度情報社会懇話会、読売新聞社、日本放送協会、である
- 356) 同白書では、各国間で相互接続・運用可能な情報通信基盤の構築、独創的な通信・放送ソフトの開

発などが必要と強調されている。また特筆すべき点は、書籍やビデオソフトなど保管・再利用を目的に一年以上蓄積される情報量を表す「情報ストック量」を新たな情報化指標として導入したことが挙げられる。

- 357) この懇談会は、郵政大臣の私的懇談会である。
- 358) この報告書では、1.2ギガ(12億)ビット程度の伝送速度をもつ超高速衛星通信を、西暦2005年頃に実用化することを目標に掲げている。
- 359) 通産省が、1995年9月に長野に開設するマルチメディア研究センター内に設置される。
- 360) この制度は、将来性はあっても不動産や株式など有形資産がないベンチャー企業に、事業資金供給の道を開き、新産業(特にマルチメディア関連企業)を育成するのが狙いである。
- 361) これは、海外の日本人学校、現地校、そして日本国内の学校を結ぶネットワークである。また、この提案を含む報告書は、同省の「海外子女教育に関する研究会」が行ったものである。
- 362) 調査は学識経験者や企業関係者、各分野の専門家ら二百五十人が対象であり、そのうちの約7割が社会全般により影響がでているとの結果が出た。
- 363) 電気通信審議会が、来年度の予算で「情報通信特別枠」を設けるとの郵政省報告を、7月13日に行われた総会で了承した。
- 364) 将来のマルチメディア社会を睨み、同省が早ければ1996年度から、民間の金融機関から融資を受ける際に債務保証を行う公的機関の新設や、国が独自に低利融資する制度を新しく設ける方針を固めた。
- 365) 情報化社会が進展するに伴い、個人のプライバシーの保護が重要な課題になると報告書では指摘している。そして、その為にプライバシーを保護すると同時に情報公開の道も両立するような暗号化を認める「電子の鍵」の検討が必要なが述べられている。
- 366) 電気通信局長の私的研究会。
- 367) 情報通信の基礎研究などを大学や民間企業に依頼することを、1996年度の概算要求に盛り込む方針を同省は固めた。依頼する研究テーマとしては、超高速通信技術の開発などで、一件三億円程度のプロジェクトになる。
- 368) マルチメディア産業の振興策を検討していた同研究会が中間報告を行ったもので、人材育成や地域産業支援、経営基盤の強化の三項目を中心的課題として取り上げている。
- 369) 政府の高度情報通信社会推進本部が1995年2月に打ち出した「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」に基づく措置の一環である。
- 370) 電線共同溝の整備や、下水道施設管理などに使われている光ファイバー網を加えたネットワーク計画を策定している。また、行政機関や交通機関と各家庭の端末をつなぎ、道路情報や災害情報などを市民に提供できるようにすることなどをマルチメディア関連事業として盛り込んでいる。
- 371) 電気通信局長の私的研究会である同会は、この報告書の中でNTTの分離・分割推進の立場を明確に記している。
- 372) 「講座」「ボランティア行事」「助成事業」など情報や、日時、場所を指定して検索することができる。
- 373) 情報通信関係予算額は439億円で、新産業創出の研究(開発)、防災対策、そしてマルチメディアサービスを充実させる環境作りが充てられる。
- 374) 今年度の通信産業全体の売上高計画額は12兆3千億円で、前年度(11兆6千億円)比6.3%増となっていることが報告されている。
- 375) このアンケートは、マルチメディア時代に向けて、電話料金はどうかを、実際のパソコン通信利用者に尋ねたものである。
- 376) これは、衛星通信回線を用いて、国立大学や国立研究機関等のネットワーク化をはかるものである。この情報は、画像、音声情報等を含み、今後の高等教育機関の研究様式や講義様式を変革し、まさにマルチメディア時代を睨んだ計画である。当初の参加校は、北大や九州大等24の大学、3つの高等専門学校、そして9つの大学共同利用機関である。
- 377) これは、首相の諮問機関である経済審議会の一部会である。今回は、社会資本の整備目標を柱とした新経済計画の最終報告をまとめた。この中で特筆すべき点は、情報化社会に対応するため1999年度までに、教育用パソコンを公立小学校の児童二人で一台を使えるよう整備すること等が盛り込まれている。
- 378) インターネットやCATV等の最新の情報ツールを用いて、全国に半島の魅力を告げるとともに、マルチメディア時代が本格的に幕開けすれば、情報面での地理的なハンディキャップは解消されることを理解してもらうことがこのシンポジウムのねらいである。
- 379) 各省庁のマルチメディア関連予算の主な復活案は、以下の通りである。

通産省：超先端電子技術開発促進事業 13億3千万円

農水省：新産業創出フロンティア研究 2億3千万円

郵政省：電波利用料の利用項目拡充(技術革新のための研究開発) 141億円

文部省：マルチメディアを活用した博物館機能の高度化・情報化推進に関する調査研究 1億1千万円

科学技術庁：省際研究情報ネットワークの高度化 1億7千5百万円

380) この中での特徴は、マルチメディア環境の重要なバックボーンを形成する光ファイバー敷設に特別融資金利が現行の2.5%から2.0%に引き下げられることが決定した。